

人間福祉研究
第4号/2001年度

住民参加型配食サービスの可能性と役割

横浜市旭区の配食モデル事業の実態調査から考える

くり き たい こ
栗 木 黒 子

（要　　旨）

配食サービスは、高齢化の進行とともに、在宅高齢者の福祉サービスとしてその必要性は周知のところであるが、それはもっぱらボランティアを主たる担い手として行われてきたというのが日本の現状である。介護保険が施行されたが、一部にシルバー・ビジネスの参入はみられるものの、こうした状況は今後も変わりそうもない。

本稿は横浜市旭区が1998年から3ヵ年をかけて実施した配食サービスモデル事業で行った実態調査をもとに、住民参加型配食サービスの可能性を探るとともに、その役割について検討するものである。

Iでは、在宅高齢者の食生活の実態調査結果に基づいて、食の社会的保障の必要性つまり政策課題を高齢者の個人的視点と社会的視点から検討した。IIでは、住民参加型食事サービスの実態調査に基づいて、上記の政策課題にたいする住民参加型活動の役割と可能性そして行政との連携のあり方について検討した。

（キーワード）

食事サービス、配食サービス、在宅高齢者、住民参加型活動、
住民活動と行政との連携、地域社会

はじめに

配食サービスが高齢社会において高齢者の在宅での安定した生活を支える重要な柱であることは改めて説明するまでもないであろう。しかしながら配食サービスは福祉制度としてはなお未定着で発展途上にあるといわねばならない。配食サービスを含む食事サービスは日本で老人問題が社会的に浮上した1960年代末からその必要性が認識されながら、ボ

ランティア依存のまま推移してきている。食事サービスといいながらその大半は月1回程度のふれあい型会食というのが全国的実態である。介護保険の在宅サービスのメニューからも欠落していることは周知のところである。

横浜市旭区も食事サービスについての経過は同様で、会食方式のふれあい型食事サービスは行われてきたものの、生活支援型としての配食サービスは無いに等しい状況が続いていた。このため住民活動による配食サービスを区内に育成し、さらに定着拡大していくことを目標にモデル事業を実施することとなった。モデル事業は1998年度から2000年度迄の3カ年計画で、対象地域は区内上白根地域ケアプラザ在宅介護支援センターの地域とした。モデル事業の内容は、①住民による配食活動の育成、②配食サービス利用者の食生活調査、③区内の食事サービスボランティア（主として昼食会）の活動状況調査である。なおモデル事業開始後の1998年10月になって、横浜市が週4回の生活支援型配食サービスを突然開始した。このため旭区配食サービスモデル事業の目的を一部修正し、行政サービスと住民活動のそれぞれの役割と連携のあり方をも課題として加えることとした。

本稿では、上記モデル事業のうち、②配食サービス利用者の食生活調査および③区内の食事サービスボランティアの活動状況調査を素材に、住民参加型配食サービスの可能性と役割について考察する。

I 在宅高齢者の食生活実態と政策課題

以下では、旭区配食モデル事業の利用協力者18人の食生活実態調査から食事サービスの政策課題を検討する。

1. 在宅高齢者の食生活実態

～旭区配食モデル事業利用協力者の食生活実態調査¹⁾から

本調査の調査時期は1999年3月である。調査対象である旭区配食モデル事業利用協力者は旭区配食サービスモデル事業にあたって、対象地域内の在宅高齢者の中から食生活に問題を抱え配食サービスを必要としていると思われる25人に声をかけ、そのうち協力に応じた18人が調査対象である。なおこの調査時点での旭区配食サービスモデル事業の配

1) 詳しくは「旭区配食モデル事業の報告書」横浜市上白根地域ケアプラザ在宅介護支援センター運営協議会、横浜市旭区役所、平成11年3月

食回数は週2回（火曜と水曜）である。以下は調査結果の概要である。

1) 利用協力者のプロフィール

旭区配食サービス利用協力者（以下利用者とする）18人のうち女性が10人、男性8人でほぼ男女半々である。年齢は男女とも80歳以上が3分の2を占めている（表1-1）。

家族状況では男女差があり、男性は夫婦世帯、女性は一人暮らしが多い（表1-2）。

身体状況²⁾では「準寝たきり」の3人以外は「生活自立」が大部分である（表1-3）。

表1-1 性別と年齢

年齢	人数	男性	女性
60歳以下	1	0	1
61～65歳	1	1	0
66～70歳	0	0	0
71～75歳	2	1	1
76～80歳	3	1	2
81～85歳	7	3	4
86歳以上	4	2	2
計	18	8	10

表1-2 性別家族状況

項目	人数	男性	女性
一人暮らし	8	2	6
高齢者夫婦世帯	7	5	2
親子同居	3	1	2
三世代同居	0	0	0
日中独居 (再掲1)	(再掲1)	(再掲1)	0
計	18	8	10

表1-3 身体状況

項目	人数
生活自立(1)	15
準寝たきり(2)	3
寝たきり	0
計	18

ただし「生活自立」とはいえ身体状況は下記のように病気やさまざまな生活上の障害を抱えている。

① 「生活自立」の場合の具体的な事例

- ・狭心症のため時々不整脈が起き寝つくことがある。少しの労働でも息切れがし疲れる（男）。
- ・独居だが気力充実、食事は自分でも作り楽しい。杖をついており、よろけることが多い（男）。
- ・動かざるを得ないので動くが休まる時がなく疲れる。娘の（障害者）食事づくりに疲れて自分の食事がとれない（83歳女）。

2) 「障害老人の日常生活自立度（寝たきり）判定基準」

- ・股間接異常のため重い物が持てない（女）。
- ・膝痛で外出困難。アパート2階で一人暮らし。ヘルパー派遣あり（女）。
- ・骨粗しょう症、脳梗塞、心臓肥大等で足腰の痛み、左半身のしびれがあり、通院中（女）。
- ・変形間接のため歩行困難。
- ・秋から春の間時々寝つく。
- ・膝痛。
- ・今は生活自立だが、いつまで続くか不安（女）。

②「準寝たきり」の具体的な事例

- ・体を支えないと歩けない。這って移動。
- ・歩行困難。ポータブルトイレ使用。入浴介助。食事介助（女、障害者）。

買物や近所づきあいでは、「店が近くにある」と「店が遠い」というものが約半々である。近所づきあいでは、つきあいが「頻繁」というものが約3分の1で、他は週1～2回程度会話をかわす程度あるいはほとんど付き合いが無い状況である。回答の中に「自分の生活に立ち入ってほしくない」、「行き会えば言葉を交わす程度」、「アパートの他の部屋は若い人ばかり」、「一戸建てで人の顔はほとんど見ない」という記入が見られ、高齢者と地域社会の関係があまり密接ではないようである。

福祉サービスの利用状況は一人暮らしを中心にホームヘルプサービスやデイサービスを約半数が利用している。他方、夫婦世帯はほとんどが福祉サービスを利用しておらず、将来利用したいという要望が強い。また民生委員の訪問についてみると一人暮らしのうち半数の4人に対しては頻繁に訪問しているが、他は年に1～2回かほとんどないということである。

2) 普段の食生活について

普段の食生活については、ほとんどが1日3回の食事を摂っており、2回とか不規則という回答は2人だけである。

食事の支度をするのは、一人暮らしでは男女とも「自分」であるが、「ヘルパーと自分」という回答もある。夫婦世帯では大部分が「自分と配偶者」であるが夫婦のうち妻が食事づくりをしているとは限らず、妻の体調等によっては夫婦共同であったり、夫が食事づくりの中心になっている世帯もある。現代では高齢者といえども、男性といえども自分の食事は自分で支度ができるというのが当然の生活スタイルになりつつあるということである

う（表1-4）。

食事で困る事（表1-5）では、「買物」がトップで半数の9人である。その理由は足が不自由であったり、野菜や果物など重い荷物が持てないというものが多い。買物以外では「調理」が4人、「病気の時の食事づくり」が3人、「食事の後片付け」2人となっている。これらはいずれも食事サービスの必要性につながる食事づくりの手間（労力）にかかわる内容である。

食事づくりの手間を節約するための方法として、出来合いの弁当や惣菜の利用について、弁当を「週に2～3回位買う」が約3分の1、3分の2はほとんど買わない。またよく買う惣菜は「天麩羅等の揚げ物」と「ひじきの煮物」、「ポテトサラダ」が各3人でベスト3である。他はおでん、おから、佃煮である。これらの惣菜はいずれも一人分や二人分という少量の調理がしにくいもの、手間のかかるものあるいは天麩羅のように危険がともなうものなどで、高齢者が好きな惣菜だが自分では調理しにくいものである。

次の表1-6は、前日の食事のメニューや普段よく食べるものを記入してもらったものである。忘れてしまったのか食べなかったのかは不明であるが、無記入も4人あった。表1-6に記載された14人の食事について検討してみよう。No.2は3食ともパンと饅頭だけの食事、No.9やNo.6は「偏食しないよう心がけている」といっても、よく食べるものがラーメンやカレーライス等インスタント食品と思われる食事、配食弁当以外はパンやビスケットや残り物という食事も多い。また概して卵や納豆、佃煮など手をあまりかけないで食べられるものが多く、自分で調理したと思われるものが少ない。

よく言われるように、栄養のバランスをとるために1日30食品の摂取が望ましいが、表6では配食弁当を別にすると、最も多い例で20食品、平均6食品位である。栄養不足や栄養の偏りは病気や要介護の原因になることはいうまでもない。あらためてこれら利用者の食生活を支える配食サービスの必要性を感じさせられる。

表1-4 食事を作る人

項目	人数
自分	8
配偶者や自分	6
配偶者以外の家族や自分	3
ヘルパーと自分	1
計	18

表1-5 食事で困る事

項目	人数
買い物	9
調理	4
病気の時	3
食事の後片付け	2
病人食	2
歯のこと	2
自分で食べられない事	1
献立を考えること	0
栄養のこと	0
なし	3
計	(複数回答) 26

表1-6 調査前日の朝・昼・夕の献立

番号	朝	昼	夕
1	トマト・レタス・ワインナ 入りアメリカンドッグ・チ ーズ・人参入りホットケー キ・牛乳	肉じゃが・高菜ピラフ・み そ汁・鯖の塩焼き	イカと里芋の煮付け・ほう れん草のおひたし・納豆・ みそ汁
2	パン・饅頭	パン・饅頭	パン・饅頭
3	昨夜の残りのカレー等	パンとコーヒー	配食弁当
4	前日残りのいなり寿司・海 苔巻き	うどん	配食弁当
5	手作りの野菜ジュース・牛 乳・菓子パン・コーヒー	えんどうご飯・ほうれん草 和え・かしわ・照り焼き・ きざみ	野菜ポテトサラダ・卵焼き ・おはぎ2個
6	クリームパン・カフェオレ・カレーライス・湯豆腐をよく食べる		
7	ご飯・みそ汁・納豆・卵・ 漬け物・佃煮・バナナ	餅・牛乳・ワインナ・切り 干し大根煮物・ミニトマト ・うぐいす豆・リンゴ	ご飯・みそ汁・小松菜・ず いき煮物・イカ・鶏肉・漬 け物・リンゴ
8	前日残りのいなり寿司・海 苔巻き	冷凍のうどん	配食弁当（ない時はお刺身 やおでん）
9	偏食しないよう心がけている。サンドイッチ・カフェオレ・ラーメン・カレーライスな どをよく食べる		
10	ヘルパーが來るので食べな い。一人で食べるのが嫌	ヘルパーが作った食事	ご飯・魚の残り物
11	豆腐のみそ汁	ブリの煮付けと豆腐を汁で 煮た物	ありあわせの残り物整理 (ゆでアスパラ・玉葱油炒 め・塩もみキャベツ)
12	リンゴ・バナナ・牛乳・卵 ・トースト1枚	他の配食弁当	
13	ビスケット・ヨーグルト	カレーソバ・大根の酢の物	配食弁当（週3回利用）
14	海苔ご飯・みそ汁・昆布佃 煮	人参・じゃがいも・ワイン ナー煮	卵と昼食の残り

3) 配食サービスについて

住民ボランティアが調理する配食弁当は利用者に概ね好評である。ご飯とおかずの量、
ご飯の固さ、おかずの種類や煮方や味付けなどほぼ現状で肯定的であった。一部であるが
横浜市の行政サービスによる生活支援型配食サービスよりもおいしいという意見もあった。
好きなメニューについては、皆おいしいという回答が半数のほか、煮物が4人、天麩羅

が3人、他はカレー、サラダ、白和え、ちらし寿司、おでん、味噌汁、さしみであった。嫌いなものでは、好き嫌いはないが11人のほか、肉料理、油っこいもの、辛いもの、味が薄い、固いもののがあった。

配食サービスの回数については、表1-7のように、現行の「週2回でよい」と回数増の希望者が半々である。回数増の要望の中には毎日ほしいという人もいる。将来に向けてはほとんどが週3~4回から毎日の配食を要望している。体調など個々の高齢者の生活環境の変化におうじて配食の希望回数も次第に増大していくのであろう。

モデル事業の配食サービスの利用料は横浜市の配食サービスと同じ1食500円とした。利用料についての利用者の反応はほとんどが「適当」という回答であった。ただし1食380円の要望が1人、高くてよい(700円位)が1人あった。なお、自治省の家計調査結果や医療保険の入院時食事費用負担額(1日760円)と比較検討するならば、配食サービスの1食500円という金額は上限とみるべきであろう。

配食サービスが利用者の食生活にどのように役立っているかについては表1-8のとおり、「食事の支度をしないで楽」つまり労力面のメリットを挙げた人と栄養や美味しさなど食事の質の面でのメリットを挙げた人が半々であった。

配食はボランティアの自家用車で調理ボランティアやケアプラザの担当者が同乗して行っている。訪問についての感想では(表1-9)、「訪問が楽しみ」が18人中17人、「会話が楽しみ」が15人、「もっと会話をしたい」もある。「弁当が届くだけでよい」は一人のみである。このように大部分の人がお弁当だけではなく訪問自体や会話をとても楽しみにしている様子が伺われる。普段家に閉じこもりがちで人と接することの少ない高齢者にとって、配食の訪問は予想以上の楽しみなの

表1-7 配食サービスの回数

回数	現在(人数)	将来(人数)
週1回でよい	2	0
週2回がよい	8	6
週3~4回ほしい	5	6
週5~毎日ほしい	3	4
その他	0	2
計	18	18

表1-8 役立っている事

項目	人数
食事の支度をしないで楽	9
栄養のバランスのよい食事	5
おいしい食事	3
その他	2
計	18

表1-9 訪問についての感想

項目	人数
訪問が楽しみ	17
会話が楽しみ	15
もっと会話をしたい	5
弁当が届くだけでよい	1
その他(親切)	1
計	18

であろう。単なる安否確認に止まらない見守りの意義も大きいと思われる。次に利用者の感想を幾つか紹介する。

- ・足が悪いので部屋の中まで持ってきていただき感謝している。
- ・いろいろと食事の感想を聞いてくださるのがいい。
- ・来てくれて話をするだけで楽しい、「ケアプラザです」の声が嬉しい。
- ・母子二人でヘルパー以外とは話をしないので週2回の配食が楽しみ。
- ・食事会に行けなくなり、今は週2回の配食が楽しみ。来てくれればそれでよい。
- ・いつもおいしいバランスのよい食事と親切な言葉をかけてくださり、ありがとう。

ふれあい型食事会への参加については（表1-10）、現在「参加している」と「以前ある」を加えると、ふれあい型食事会の経験者が3分の2に近い。ふれあい型食事会は一人暮らしのが対象となるので「ない」は夫婦世帯であろう。私はふれあい型食事会は地域のボランティアと高齢者の出会いの第一歩であり、食事会でボランティアの食事に馴染んだ高齢者が配食が必要となった時点でスムースに切り替えることが可能になると考えている。

表1-10 ふれあい型食事会への参加

項目	人数
参加している	6
ない	7
以前ある	5
計	18

4) 参考・利用を断ったグループの状況

当モデル事業の実施にあたり、既述のように、配食サービスの利用協力者を募ることになり、福祉サービスの利用者を中心に配食サービスに該当すると思われる生活環境にある人々に呼びかけた。その中で配食サービスを断った7人について、断った理由や普段の食生活について調査を行ったので参考のため報告する。

（1）利用を断った人のプロフィール

表1-11は利用を断った7人（A～G）の調査結果を一覧表にまとめたものである。年齢別では70代前半から80代前半までが中心であるが、90代後半が1人含まれる。性別では男性1人のほかはすべて女性。心身状態が自立の5人はいずれも1人暮らしと日中独居であり、病気を抱えている人が大部分、全員にヘルパー派遣がある。準寝たきりと寝たきりの2人（FとG）は三世代家族であり、デイサービスとショートステイ、老人保健施設（Gさんは配食開始時在宅で、調査時は老健入院）を利用している。

表1-11 利用を断わったグループの回答概要

項目	A	B	C	D	E	F	G
年齢	70代前半	70代前半	70代後半	80代前半	80代前半	80代前半	90代後半
性別	男	女	女	女	女	女	女
身体状況	自立	自立（杖）	自立（足痛）	自立	自立	準寝（車椅子）	寝
疾病の有無		糖尿、肝臓	肺癌手術	骨粗	血圧・脳腫瘍	膝、結核	両膝
家族状況	一人	一人	一人	一人	子同居	三世代	三世代
近隣付き合い	頻繁	ない	頻繁	週3回位	週3回位	ない	頻繁
民生委員の訪問	年2回位	月1回位	他に相談	週1回位	月1回位	ない	ない
福祉サービスの利用	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	デイ・ショート	老健
将来の福祉の利用	ない	外出支援	なし	なし	なし	家族急用時	デイ
介護保険について	内容少し	知らない	名称程度	名称程度	名称程度	関心あり	名称程度
1日の食事回数	2回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
食事の支度をする人	ヘルパー	自分とヘルパー	ヘルパー	自分とヘルパー	自分	家族	老健
食事で困っている事	不味い	調理買物	なし	買物	歯のこと	孫と別献立	なし
出来合い弁当の利用	ない	ない	ない	ない	ほぼない	ない	なし
出来合い惣菜の利用	買わない	買わない	買わない	買わない	買わない	買わない	買わない
昨日の食事メニュー	別紙参照						
ふれあい食事会参加	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない
旭区配食モデル事業を利用しない理由	酢の物が嫌い	熱量オーバー	ヘルパーが作るから	経済的に無駄	量が多くて面倒	家族がやる	嫁が作る
横浜市の配食	知らない	知らない	知らない	知っている	知らない	知らない	知らない

表1-12 調査前日の食事

	朝	昼	夕
A	—	—	味噌汁かけご飯
B	—	飯、味噌汁、天ぷら	大根おろし、焼鳥、海苔、ご飯、味噌汁
C	卵入味噌汁、ご飯、糠漬	天丼・うどんセット	かれい煮物、きんぴら、豆腐汁
D	飯、味噌汁、煮物、漬物	焼きうどん	とろろこぶ汁、残りの煮物、ほうれん草胡麻あえ、ご飯
F	ショートステイ	うどん、ほうれん草、ソーセージ	焼魚、卵豆腐、野菜いため
G	老健	老健	老健

(2) 利用を断った人の食生活

1日の食事回数は1人が2回という以外は全員3回である。食事の支度をするのは一人暮らしでは自分とヘルパーという回答、三世代同居では家族が作るという回答である。食事づくりについてはヘルパーや家族の支えで何とかまかなえているということであろうか。スーパーやコンビニでの出来合いの惣菜や弁当をほとんど利用していない点、あるいは食

生活で困る事として調理や買物という訴えも2例のみである点からも同様の傾向がみられる。

しかしながら表1-12の現実の食事内容は栄養バランスからみて望ましいといえるものばかりではない。空欄は食べなかつたのか忘れてしまったのか不明であるが、欠食だとするとAやBは問題事例であろう。Dは3食摂っているが煮物の内容によっては蛋白質の不足が懸念される。

ふれあい型の食事サービスに参加したことのある人は皆無である。また横浜市の生活支援型食事サービスを知っているのは2人である。高齢者にとってふれあい食事会への参加が食事サービス利用の入門体験の第一歩であることからかんがえると、これら7人がふれあい型食事会の参加無体験が配食サービスへのハードルとなっているのであろうか。

配食サービスを利用しない理由については表1-11のとおりである。三世代同居の2人は共に家族（嫁）が食事を作るが、それぞれに自由記入欄に次のように書いている。

「家族が急に留守にするとき、隨時利用できれば使ってみたい気持ちはある。（中略）毎日年寄りに向いた食事をつくるのは本当に大変。配食は本当に必要」、「是非必要というわけではないが、1週間に一度位は献立を考えないでよい日がほしい。また高齢者と若い人では趣向も違い、作り分けるのは大変である。」

一人暮らしの配食を利用しない理由はさまざまであるが、経済的に無駄と回答したDは「何かしらあるのでもったいない。でも、献立を見るとおいしそうで高齢者にとってはとてもよいものだと思う。なかなかメニュー分の材料を買い揃えるのは大変である。」これらの人々は、今は利用しなくても配食利用者予備軍ということであろう。

2. 在宅高齢者の食生活実態と政策課題

前項で明らかになった在宅高齢者の食生活の実態を踏まえ、高齢者の食生活支援たるべき政策課題を考えてみたい。なお、政策という場合、行政施策が中心になることは当然であるが、より広くNPOやボランティアなど関連する社会サービス全般をも視野にいれて検討することとした。

1) 在宅高齢者個人の視点から

(1) 食の社会的保障と食事サービス

「食は命なり」といわれる。人は毎日食事を摂らなければ生き続けることはできない。他方で、人は生きている限り毎日3度の食事を欠くことなく摂ることができるであろうか。食を欠く状況として一つは貧困であり、二つ目は心身の老化や障害がある。第二点の実態については前項で考察したとおりである。食の社会的保障はこの二つの側面から求められると考える。前者は所得保障であり、後者については食事づくり機能の保障つまり食事サービス（配食サービス）である。

表1-13は高齢者の食生活自立度を5段階³⁾で示したものである。自立度は①「自立に欠け、全介助が必要」から⑤「望ましい自立」に向けてレベルアップしていく。中間の③を「基本的自立」とする。一方、表では、食行動をⅠ「食べる意欲」、Ⅱ「食べる力」、Ⅲ「食事を整える力」、Ⅳ「食事を考える力」の4種類に分ける。食事サービス（配食サービス）はⅢ「食事を整える力」と直接関連するものであるが、Ⅲ以外のものとも相互に関連

表1-13 高齢者の食生活自立度判定基準

自立度 食行動	①自立に欠け、 全介助が必要	②自立に欠け、 一部支援が必要	③基本的（必 要最低限の） 自立	④ゆとりある 自立	⑤望ましい自 立
I. 食べる意欲	食べる意欲がない	→ 空腹を満たす	→ 好きなものを食べたい	→ 食べて元気になりたい	→ 食べることを楽しむ
II. 食べる力	自分で食べられない（全面介助・経費など）	→ 一部介助があれば食べられる	→ 工夫すれば自分で食べられる（刻み・柔らかく・とろみ・スプーンなど）	→ 箸を使って何でも食べられる	→ 上手に食べられる
III. 食事を整える力（補助具を用いてできる場合も含む）	（調理）調理はできない （買い物）自分で買い物はできない	→ 調理を温めなおしたり後かたづけができる → 近所で決まった買い物ならできる	→ 簡単な料理ができる → 近所で簡単な買い物ならできる	→ 献立に従って調理ができる → 献立にあわせて買い物ができる	→ 複数の料理が手順良くできる → 食品の管理保存ができ必要な買い物が上手にできる
IV. 食事を考える力	何をどれだけ食べればよいのかわからない	→ 空腹を満たせばよい	→ 主食と副食を組み合わせて食べる	→ 栄養のバランスを考えて食べる	→ 病気や体調にあわせた食べ方ができ、食文化や雰囲気を楽しむ

注1：①→⑤につれてレベルアップを示す。社会的支援により、より高いレベルへステップアップが可能である。

2：③は基本的（必要最低限の）自立を意味する。

3：①～②は必要最低限の自立のためにも社会や家族の支援が必要。

資料：食生活専門検討委員会（神奈川県衛生部健康普及課）作成の「高齢者の食生活自立支援ステップ」を参照し、一部変更したもの。

3) 栗木ほか 「高齢社会を拓く食事サービス論」P276、御茶の水書房、1996.

するものであることは言うまでもない。この点については後述する。

ここでは、食生活の総合的な意義について考えておこう。表1-13でのⅠ「食べる意欲」は同時に食生活の総合的な意義と役割を示す指標であると考える。これら5段階はそれぞれの段階が食の独自の意義役割を示すと同時に①から⑤に向かって上位のレベルにステップアップしていくものである。従って最も下位の①をふまえつつ、次の②は最も基本的な食の役割である点を確認しておく⁴⁾。そして②は①を包含し、⑤は①から④までを包含すると考えるものである。

①および② 生命維持ならびに食欲充足のための毎日3度の食事

食の基本的な役割は生命維持そして空腹を癒して食欲を充足するというものである。食い溜めは出来ないといわれるよう、毎日3度の食事回数の確保も基本的条件である。

③おいしい食事や好きな食べ物を食べる喜び

単に空腹を抑えるにとどまらず、より積極的に食欲を高めるようなおいしく好きなものを食べる喜び

④より健康になるために、栄養のバランスのよい食事を食べる

高齢者では治療食や介護食も含む

⑤人とふれあい一緒に食事を楽しむ

友人との会食に限らず冠婚葬祭や年中行事のご馳走には大勢の人が一緒に食事を楽しむ意義も含まれる。ふれあい食事会はこの部分のみに注目して実施されているものである。

また、食をとりまくさまざまな食文化の広がりを知り、自分と周囲の社会や世界を理解する。

所得保障や食事サービスによる食の社会的保障のあり方についても、上記のレベルにそつて検討される必要がある。いわゆる「ふれあい型食事サービス」は上記の④段階を単発で実施しているもので、①～③までつまり生活支援型食事サービスが欠落したままならば食事サービスとしては極めて不十分であると言っておこう。

(2) 食事づくり機能と食事サービス

食事づくりと一口に言うが、それは料理だけではない。もっと複雑で幾つもの工程を含み、それなりの知識や技術も必要である。食事づくりは次のような事項を含む一連の作業

4) 話は多少ずれるが、現社会（特に世界レベルでの）がなお飢餓を克服出来ない状況と重ね合わせて考えたい。

工程である。

i 栄養・ii 献立・iii 調理・iv 後片付け・v 食品管理・vi 買物

食事づくりとは上記 6 つの工程を毎日繰り返し 3 度行うことである。勿論毎回 6 つの工程を必ず行うものではなく、買物は数日に 1 回とか、或る時は残り物で済ませるとか、時には外食することもある。しかし食事づくりはほぼ毎日繰り返されねばならない基本的な生活行動である。表 1-13との関連では、食行動のⅢとⅣが特に関わりが強い。

高齢者や障害者が老化や心身の障害のために毎日の食事づくりができなくなるとしたら、もはや一人暮らしや夫婦世帯での自立生活はむずかしい。食事サービスはこうした高齢者や障害者に食事づくり機能を社会的システム（=福祉サービス）として保障するものである。高齢者や障害者が食事づくりを思うようにできなくなっても自分の家で暮らし続けることができるために、しかも高齢なりに健やかで元気に暮らすために、おいしく栄養バランスのよい食事サービスが不可欠である。

2) 社会的視点から

高齢者が自分の家で安定して暮らせるように、また健康で元気に長生きしたいというのは、誰もの願いである。これは個々の高齢者や家族の願いというだけではなく、社会的意味合いも大きいと言わねばならない。高齢者の健康との関連では老人医療制度と介護保険が大きな役割を果たしているが、高齢化の進行とともに老人医療費は増えつづけ、老人医療費対策の一つとして介護保険が制定されることとなったという経緯もある。今後とも老人医療費や介護費用の増大を抑えるために社会保障改革や医療制度改革が提案されているが、結論的に国民負担増と給付の抑制で切り抜けようという現政府と厚労省の姿勢は反福祉的逆行でしかない。

少し遠回りになるが、保健行政の分野で“健康づくり”の柱と位置づけられている食事の保健的效果に期待して病人や要介護者を根本的に減らす方策こそ必要なのではないだろうか。その方策の一つとして食事サービスも社会的役割を担うことができると考える。食事サービスが地域の高齢者の健康にどの程度寄与できるのか証明材料はないが、年 365 日 1 日 2 食の食事サービスを 20 年以上も続けている鹿児島県隼人町は近隣の市町村よりは町全体の医療費は幾らか少なめであるという話をテレビで聞いたことがある。また、同様に食事サービスの先進地域である福岡県春日市で、ある年の冬に風邪が大流行した。しかし、食事サービスの利用者は一人も風邪にかかりなかつたということを担当者から聞い

た。

食事サービスが福祉サービスとして位置づけられているのは「介護予防・自立支援事業」である。この事業は介護保険を補強するとともに予防的役割（つまり上記の保険的役割）もあわせ持つと考えられる。しかしながら「介護予防・自立支援事業」には40もの事業が並べられており、総予算は年間200億円足らずにすぎない。補助事業であるから、40のうちどの事業をやるかやらないかは各市町村の判断に任されている。「介護予防・自立支援」と予防を重視しているようにみえるが、実態は福祉的、事後的救済の域を出ないとあってよい。

保健・医療・福祉の連携といわれるが、この意味でも食事サービスは救済的な福祉の制度というだけではなく、保健的な積極的意義をもあらためて重視すべき時にあると思われる。保健・医療・福祉の連携といわれながら、これまでその多くが単なるスローガンかけ声に止まっていたのではないか。縦割り行政の壁をこえた真の保健・医療・福祉の連携こそ食事サービスに問われている政策課題である。

II 住民参加型食事サービスの現状と検証

1. 横浜市旭区における住民参加型食事サービスの現状

1. 1 食事サービスボランティアの調査

1) 調査方法ならびに調査結果

この調査は旭区における食事サービスのボランティアを対象にアンケート方式で行った。調査方法は調査用紙を各食事サービスグループを通じて配布回収し、回答数は158件であった。調査時期は2000年3月。以下は調査結果の概要である。

(1) 食事サービスボランティアのプロフィール

ア 性別と年齢

食事サービスボランティアを性別でみると男性は3人（1.9%）のみで、女性が圧倒的である。この点は食事サービスのボランティア活動の特徴ともいいくべきで、食事という栄養や調理にかかるため、女性の得意分野である。

年齢は表2-1の通り、50代と60代が中心である。両者を合わせると126人(79%)になる。この他では70代20人(12%)と40代11人(7%)である。これらの年代の女性が家庭の主婦として時間のゆとりが持てるようになったという点とともに、食事サービスのボランティア活動が始まって十数年経過しているためボランティアの高齢化も生じてきていることも事実である。

表2-1 年齢

(人数)

1	～20代	0	0.0%
2	30代	1	0.6%
3	40代	11	7.0%
4	50代	54	34.2%
5	60代	72	45.6%
6	70代以上	20	12.7%
計		158	100.0%

イ 就業状況

就業状況をみると「就いてない」122人(77%)が最も多く8割近くを占める。他方でフルタイムの就業者も少数ながら9人(5%)あり、パートタイム就業者が合わせて23人(14%)となっている(表2-2)。食事サービスのボランティアグループの多くは活動が月1回程度であり、さらにボランティア各人の担当は数ヶ月に1回というものもあるので、たとえフルタイムでも参加は可能である。

表2-2 就業状況

(人数)

1	就業(フルタイム)	9	5.7%
2	パート(週1回)	2	1.3%
3	パート(週2回)	3	1.9%
4	パート(週3回)	7	4.4%
5	パート(週4回以上)	11	7.0%
6	就いていない	122	77.2%
7	無回答	4	2.5%
計		158	100.0%

ウ 家族構成

家族構成は「子どもと同居」と「夫婦のみ」が多く両者で120人(75%)を占める。この他では「子ども夫婦と同居」14人(8%)と「三世代同居」10人(6%)がある。それぞれ子どもが成長し、子どもと同居の場合と別居の場合に分かれるという家族構成である。「一人暮らし」は6人(3%)で少ない。

エ 活動場所までの交通

活動場所までの交通は「歩く」が圧倒的に多く149人(94%)である。その他はバスと自家用車が各2人ずつ、自転車が1人となっている。

(2) ボランティア活動について

ア 食事サービス以外に参加している地域活動（複数回答）

食事サービス以外の参加している地域活動については延べ124件の回答があった。無回答が68人であるから、90人が124の地域活動に係わっていることになる。食事サービスを含めて1人あたり2～3種の地域活動に係わっていることになる。

地域活動の内容としては「民生児童委員」が最も多く47人(29%)である。食事サービスの特性の一つとして高齢者の把握がしやすいという点から民生委員を中心となっているグループがとても多い。その他では「友愛活動推進員」や「生協等の市民活動」、「保健指導員」の順となっている。「その他のボランティア活動」40人(25%)の内容は実に多様で、区社協や地区社協、自治会、

学校、少年指導、保健指導、環境、献血など広範囲に渡っている（表2－3）。

関連して過去におけるボランティア活動の経験の有無については「ある」が約3分の1であり、活動内容はほぼ表2－3に近いが、老人ホームや子ども会関係が多めとなっている。

表2－3 食事サービス以外に参加している地域活動
(複数回答)

(人数)

1	民生児童委員	47	29.7 %
2	友愛活動推進	16	10.1 %
3	生協等の市民活動	14	8.9 %
4	保健指導委員	7	4.4 %
5	その他のボランティア活動	40	25.2 %
6	無回答	68	42.8 %

イ 食事サービスボランティアの情報源

食事サービスボランティアに参加するにあたってその情報源について尋ねたところ、図2－1のように「町内会回覧版」55人(34%)が最も多い。「その他」では自分で探したという回答も2人あった。

ウ 活動に参加した動機（複数回答）

食事サービスのボランティア活動に参加した動機は最も多いのが「人の役に立ちたい」が半数の79人となっている。続いて「高齢者の理解ができる」50人(31%)、「友達や町内会の人に薦められて」47人(29%)、「料理が好きだから」43人(27%)となっている。動機を内容からみると、人の役に立ちたいや高齢者の理解というように相手のための動機と料理や友達作りのようにボランティア自身のための動機の2種類に分かれるようである。（図2－2）。

図2-1 食事サービスボランティアの情報源（複数回答）

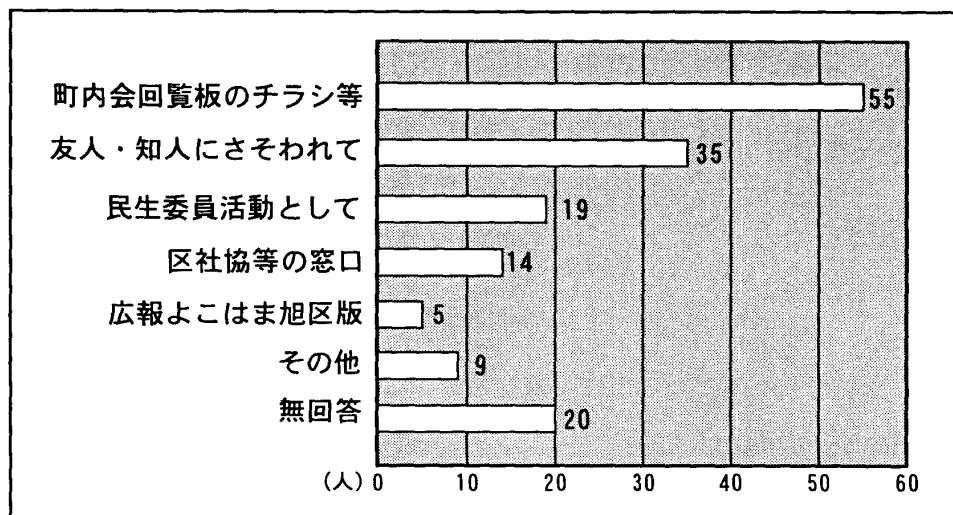
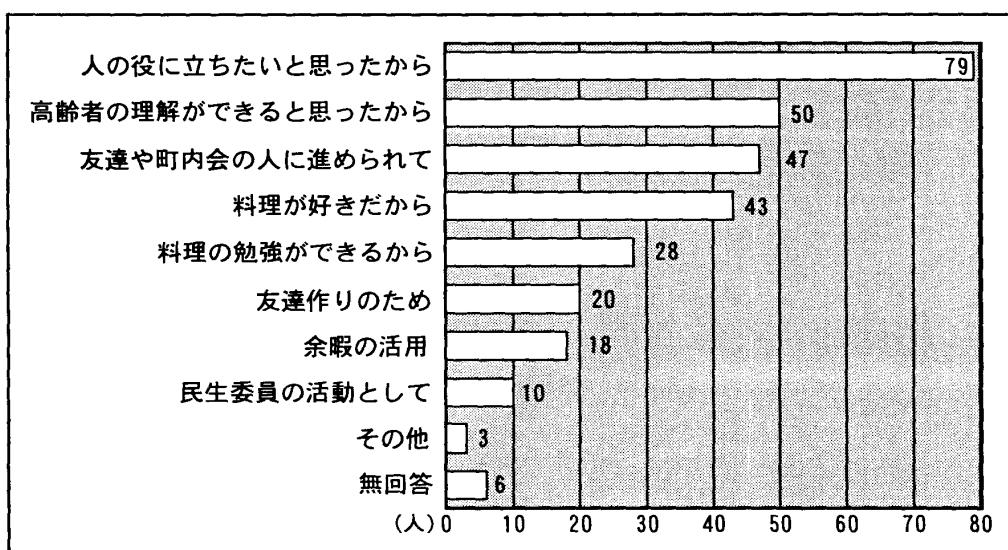


図2-2 活動に参加した動機（複数回答）



エ 活動について家族の理解

活動について家族の理解は、約9割が「ある」と回答している。「ない」はない。「家族は理解していると思うが自分に遠慮がある」という回答が9人（5%）あるが、配偶者の食事の世話等が理由として挙げられている。月1回程度の活動なのであまり問題にならないと思われる。

（3）活動上の課題

ア 活動の頻度

活動の頻度では「ちょうど良い」が141人（89%）で9割となっている。月1回程度が丁度良いのであろうか。「少し忙しい」と「忙し過ぎる」は合わせて12人（7%）ある

が少数派である。「その他」には増やしたいという要望もあった（表2-4）。

イ 調理するボランティアの人数

1回の行事に調理するボランティアの人数については「ちょうど良い」が大部分の119人（75%）である。ほかには「少ない」21人（13%）、「余裕がある」14人（8%）となっている（表2-5）。

ウ 所属するグループの活動内容

所属する食事サービスグループの活動内容については、「昼食会のみ実施」が最も多く105人（66%）と約3分の2を占める。次に「昼食会を実施し参加できなかつた方のみに配食」が34人（21%）である。

一方「配食活動を中心とした実施」と「配食活動のみ実施」を合わせると11人（7%）である。これらの他では「昼食会と配食を別の日に実施」が3人（2%）である（表2-6）。昼食会が元気な一人暮らし高齢者

を主な対象者とするふれあい活動であることを考えると、現在では要介護高齢者が増大し、その生活支援が課題となっており、配食活動の一層の拡大が必要であろう。

エ グループの代表者とその決定方法

グループの代表者が決っているという回答が95%を占め、その決定方法は民生委員の場合と話あいにより決める場合がほぼ半々となっている。昼食会による食事サービスが民生委員との深い関わりのもとに運営されていることが伺われる。

表2-4 活動している頻度

(人數)

1	ちょうど良い	141	89.2%
2	少し忙しい	10	6.3%
3	忙し過ぎる	2	1.3%
4	その他	2	1.3%
5	無回答	3	1.9%
計		158	100.0%

表2-5 調理しているボランティアの人数

(人數)

1	ちょうど良い	119	75.3%
2	少ない	21	13.3%
3	余裕がある	14	8.9%
4	無回答	4	2.5%
計		158	100.0%

表2-6 所属しているグループの活動内容

(人數)

1	昼食会のみ実施	105	66.5%
2	昼食会を実施し参加できなかつた方にのみ配食を実施	34	21.5%
3	配食活動を中心とした実施	8	5.1%
4	配食活動のみを実施	3	1.9%
5	昼食会と配食を別の日に実施	3	1.9%
6	その他	2	1.3%
7	無回答	3	1.9%
計		158	100.0%

(4) 活動の活性化の課題

ア メンバー相互や他のグループとの交流

メンバー相互の交流については、「できている」71人(44%)と「まあまあできている」71人(44%)を合わせて約9割が肯定的な回答をしている。「あまり必要と思わないので気にしてない」9人(5%)と「できていない」5人(3%)という否定的な回答は少数派である。

他の食事サービスグループとの交流の必要性については、最も多いのが「今まで充分である」57人(36%)である。続いて「何となく必要だと思う」41人(25%)、「もつと必要である」26人(16%)のように交流が必要とする意見も多い。

イ 話し合いや研修会の必要性

活動の活性化のための話し合いや研修会の必要性について、「必要」59人(37%)と「まあまあ必要」33人(20%)を合わせて半数以上が必要と考えている。「必要ない」とするもの39人(24%)である(表2-7)。

表2-7 話し合いや研修の必要性

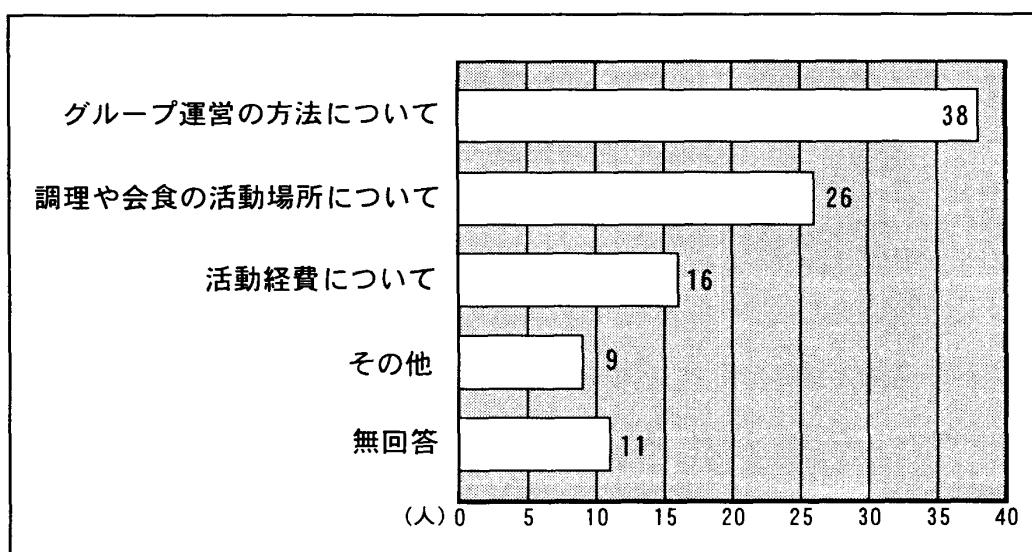
(人数)

1	必要	59	37.3 %
2	まあまあ必要	33	20.9 %
3	必要ない	39	24.7 %
4	よくわからない	19	12.0 %
5	無回答	8	5.1 %
計		158	100.0 %

ウ 話し合いのテーマ

前項で話し合いが必要と回答した91人についてそのテーマについて尋ねたところ、図

図2-3 話し合いのテーマ(複数回答)

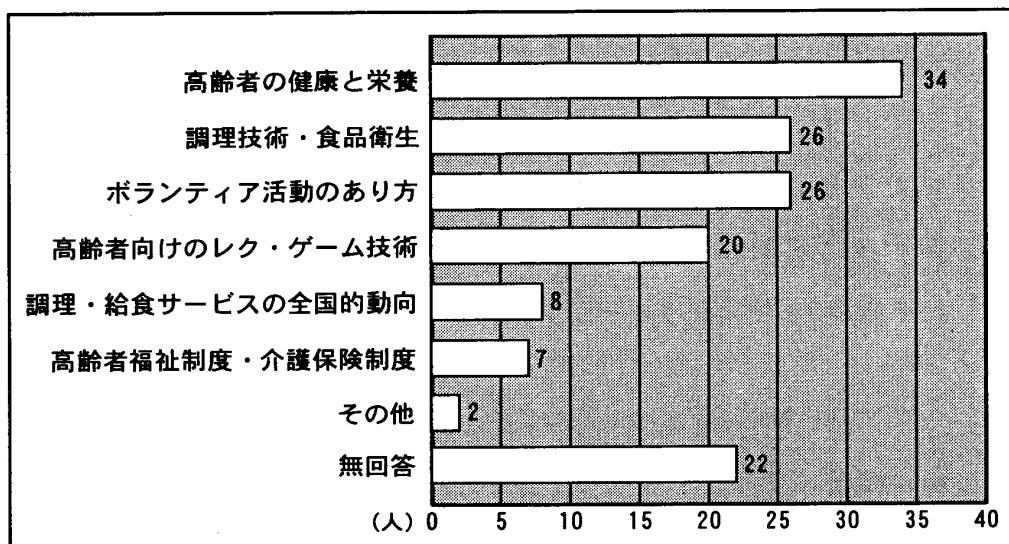


2-3のような回答であった。「グループ運営の方法について」38人(24%)、「調理や会食の活動場所について」26人(16%)、「活動経費について」16人(10%)という順であった。「その他」では献立や調理について、マンネリ化対策、ゲーム等についての提案があった。

エ 研修のテーマ（複数回答）

前項と同様に研修が必要と回答した91人についてそのテーマについて尋ねた。図2-4の通りであるが、「高齢者の健康と栄養」や「調理技術・食品衛生」が上位を占め、いずれも食事サービスに関係の深い項目である。

図2-4. 研修のテーマ（複数回答）



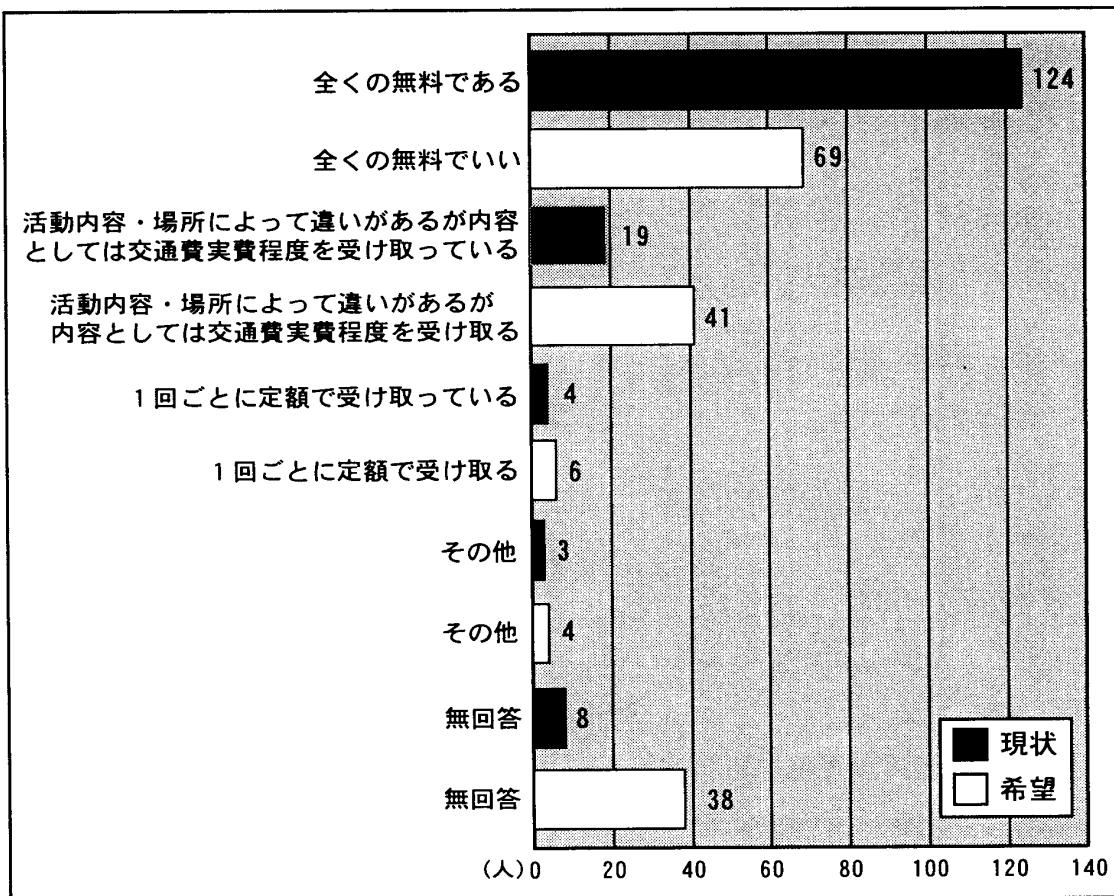
オ ボランティアの報酬について現在と今後の要望

ボランティア活動の報酬については図2-5の通りほとんどが無報酬の活動である。「全くの無料」124人(78%)の他は、「交通費の実費程度を受け取る」19人(12%)、「1回ごとに定額を受け取る」4人(2%)である。

ボランティアの報酬として望ましいと思うものについては、「全くの無料でいい」69人(43%)、「交通費実費程度を受け取る」41人(25%)が主な回答である。現状に比べると、「全くの無料でよい」が約半数に減少し、他方で「交通費の実費程度を受け取る」及び「無回答」が増えている。「その他」では『会費として参加者から受け取る食事代をボランティアの分は無料にしてほしい』という意見があったが、交通費や会費などボランティア活動に伴って必要となる経費はボランティアの負担にならないようにしてほしいとい

う要望があると思われる。

図2-5. ボランティアへの報酬（現状）



力 横浜市の配食サービス

横浜市が平成10年10月から開始した配食サービスについては「知っている」35人(22%)、「聞いたことはある」62人(39%)の一方で「知らない」54人(34%)となっている(表2-8)。約3分の2には知られているが、3分の1は知らないということである。グループの話し合いや研修会などで情報提供できるとよいと思う。

表2-8 横浜市の配食サービス

(人数)

1	知っている	35	22.2 %
2	聞いたことはある	62	39.2 %
3	知らない	54	34.2 %
4	無回答	7	4.4 %
計		158	100.0 %

キ ボランティアによる配食サービス（週1回以上）について

週1回以上のボランティアによる配食サービスについて尋ねた。前述したように現状はほとんどが昼食会方式のボランティア活動である。「当然必要である」という回答は25人（15%）あるが、半数は「必要だが実施には条件があると思う」79人（50%）という回答である。配食サービスは行政でやるべきという回答も2割ほどある（表2-9）。

表2-9 ボランティアによる「配食サービス」

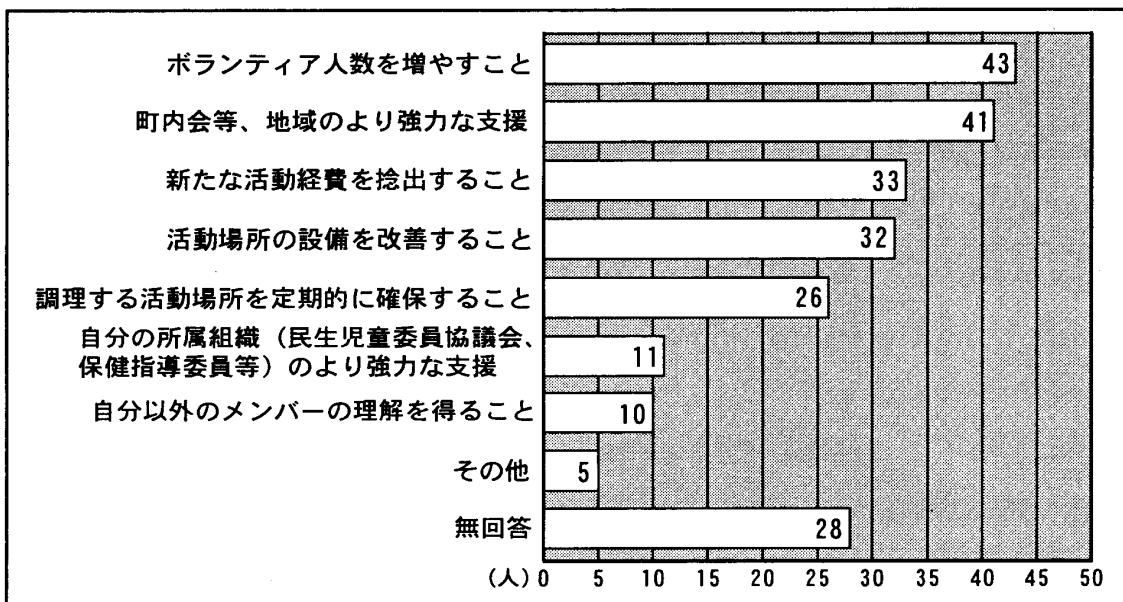
（人数）

1	必要だが実施に条件があると思う	79	50.0 %
2	こうしたサービスは介護保険のサービスとしてもっと積極的に国や行政が位置付け実施すべきである	30	19.0 %
3	当然必要である	25	15.8 %
4	行政で（業者による）サービスを始めたのだから、特に必要性はない	3	1.9 %
5	よくわからない	10	6.3 %
6	その他	1	0.6 %
7	無回答	10	6.3 %
計		159	100.0 %

ク 配食サービスの課題（複数回答）

ボランティア活動として配食サービスに取り組む場合の課題について尋ねた。図2-6のような結果であるが、いわゆるボランティア活動の3要素が出そろっていると見ることができる。つまり人手・拠点（施設設備を含む）・資金がボランティア活動の3要素と言われるものである。これらのどれもが不足あるいは不十分ということであろう。

図2-6 ボランティアによる配食サービスの課題（複数回答）



(5) 自由記入から（一部抜粋）

アンケートの最後に自由記入で苦労していることや課題、感想などを書いてもらった。内容によって分類したところ、以下のような10種類となった。最も多かったのは拠点となる自治会館などの調理施設が不充分な点の指摘であった。

1. 調理施設について

- ・私達の活動場所は町内の会館を利用させていただき、月一回程度です。流し台も狭く、調理台もテーブルを利用し、洗い物、煮炊きなど全部手順を考えてやらないと時間どおりに調理が出来ず、大変です。前の日に買った材料も代表者が持ち帰り自分の家に貯蔵し当日持ってきてたり、いろいろと苦労をなされております。長年の不自由になれて来ましたが、一日も早い、安心して調理できる場が待ち望れます。
- ・現在毎月60人のお客様の給食会がありますが、古い会館なので座って食べるお年よりが足が痛く、前に投げ出しています。会館が狭いので、移動するのも大変な様です。これから給食場所は椅子に腰掛けて、食べる様にできたらと毎回思っております。（お年寄りが、毎月とても楽しみにしているのを見るにつけ）
- ・ガスの火力が弱いため、揚げ物の調理に時間がかかる。ガス台を2台ほど欲しいと思います。器が欠けていても、揃ってないので使用しています。
- ・流し台が一箇所のため不便です。
- ・町内会の場所が山の上で歩行が困難な方が参加できない。又、会場が狭く、和室なので足の悪い方は参加しにくい。一人暮らしと昼間一人の方（75歳以上）、家族と同居で希望の方（80歳以上）となっているが、会場が狭いので参加者が増えすぎても難しい。今後高齢者が増えていき、またボランティアも高齢で体を悪くすることもあり、課題である。
- ・調理場となる設備が完備していないので、現状から活動を広げることができない。テーブルを並べたり、お買物、調理と体力的に疲れる。
- ・今、調理場所はケアプラザを利用している。ガス台が4つしかないため、前日にも出て下ごしらえをしたりしています。本当はもっとあると一日出なくて済むのですが。
- ・調理、配膳等の場所の狭い事で動的に行動範囲にロスが多い。食器、調理器具の保管場所が完全でないので衛生面に注意している。
- ・調理の場所等の設備が十分でなく、各自宅での下準備でお互いに忙しい。買物は同じ食材であれば少しでも安い店でと工夫をしている。衛生等では各自宅での下調理のため特

に注意をしている。1人暮らしの方が会食、配食をとても喜んで頂いているのが何よりの励みになります。

- ・月一回の食事会でもいつも感じることは調理する場所が狭すぎること、ボランティアの人達がのびのびと調理が出来ないことが悩みです。
- ・昼食会年8回行っていますが高齢者の方で足腰が痛く座れないので参加したいが不参加という人も多いのでテーブルにしたいが今のところ無理のようです。調理場も狭く、調理する私達も立ったり座ったりと調理器具、食器等の置き場所もとても出し入れに不便な所にあり、また8月と9月は衛生面を考えて昼食会は行っていない。この地域に設備の整ったものが出来れば参加できない人々に対しても届けてあげられるし、もっと多くの人に参加してもらえると思います。今は町内会で私共の地域にケアプラザのようなものを是非ほしいと望んでいます。
- ・特に食中毒に注意して昼食を作っています。町内会館で活動しているので設備がないので活動場所が欲しい。
- ・現在給食活動は年6回。活動経費の問題もあるが、もう少し増やしていきたい。参加したくても足が不自由等の理由で給食に参加できず、配食との話もあるが、車による送迎、ボランティアの人数、活動場所が町内会館等で衛生上の問題などがあり、話し合ってもなかなか結論が出ない。活動内容では、給食時の老人とのふれあいは楽しく、また喜んで頂けてうれしい。本当に回数のことや参加人数（老人）も増やせたらと思っております。
- ・現在月1回約75食分を作っております。活動経費が少なく、少しでも安く美味しいものをとやりくりに苦労しております。それに調理場が狭く、特にガスレンジのカロリーが低いので調理に時間がかかり、焼き魚等は外注に頼らざるを得ません。こうした現状を踏まえ、今後お年寄りの方々に喜んで頂ける様な配食サービスを続けていくためには区や市にも補助金等様々な面での理解を深めて頂き、私たちボランティアの活動しやすい行政のサービスを心から願うものです。
- ・今の場所（台所）が狭く、それに例えば蒸し物を作りたくても大きな蒸し器等がないので茶碗蒸等は出来ないのが不便に感じます。
- ・地区センター調理室（調理台4台）を利用して比較的作業はし易いですが食事が離れた場所なので事故の無いよう気を付けて作業しております。現在ボランティアも入れて40～50人で食事しています。楽しみはビデオを見る、小物の工作、大正琴を聞く、身体に良い話……。会員さん相互の会話をするにも限界の人数だと思います。35人位の時はそれぞれ器を使っていましたが、今はテーブルが狭く、松花堂にして12月、1

月は大皿を使って変化をつけています。

- ・現在使用している自治会館は狭い、会場が2F等、不都合が多く、参加される方々にお気の毒であり、上記の理由で参加できない等の制約があります。上白根地区ケアプラザ同様の施設があればもっとたくさんの方々に参加して楽しんで頂けると思っています。私たち（民生委員）は配膳、食器洗い、参加者の皆様との話等のお手伝いですが、買い物、調理、計画をして下さっているボランティアの方々には御苦労の多い事と感謝しています。
- ・高齢者が年々増え（1人暮らし）現在中学校の調理室をお借りして月1回昼食のみを実施しておりますが、場所的に狭いのでもう少し広いところで出来ればと思います。調理員もぎりぎりで行っておりますのでもう少しボランティアをして下さる方の募集もしなければと思いますがなかなか集まりません。それが苦労です。

2. 人手の確保について

- ・昼食会のボランティアに参加した時に感じたこと。初めはボランティアはあくまで調理、民生さんは盛り付けという様に気まずいことも多かったのですが、勇気を出して、「みんなで作って、盛り付けも楽しく考えて皆さんで楽しくしましょう。一日でも長くボランティアが続けられる様に」と話し合い、今はとても楽しくやっています。が、民生さん達の勉強していることももっと教えて欲しいデース。
- ・私達のボランティアグループは活動場所である地区センターが比較的使いやすく、とても協力的なので、やりやすいが、やはりボランティアの人数が足りなく、年齢も高齢になって来ているので、ボランティアグループはやはり広く大勢いることが大事だと思う。やりたい人だけがやるのではなく、各自やれることをやるボランティアグループにしてゆくことだと感じています。また、お年よりの方々も自分の家にこもらず、できるだけ人と接して外へ出てほしいと思います（一人暮らしの人でも出てこない人も多いので）。
- ・私達は月一回の昼食会と配食ですが、それでも当番になると献立決め、買出し、調理、食品衛生等、2日にわたって行うので終わった時は満足感よりも疲労感の方が大きいです。ボランティアも少なくなりまして今は5人で70食用意しています（当番は交代で3ヶ月に一回）。高齢者の方が大変喜んでくれるので回数を増やしたいと思いますがボランティアの人数を増やさないことには出来ないと思います。リーダーの方や、町内会の方々（会長など役員）の支援が必要だと思います。
- ・活動場所は老朽化し、設備改善が必要である。ボランティアの方の高齢化でもう少しP Rして若い方（40～50代）が仲間に入って頂き、長く続ける為に（ますます地域が高

齢化等で）必要だと思う。配食も必要だと思うので男性（退職者で元気な方）に協力を呼びかけ、自治会でもう少し活発に話し合いが必要な時期にきてていると思います。（話は出てもなかなか前進していないようです）。

- ・活動場所は町会の好意によって確保されていますが、ボランティア仲間の年齢が高いので若い方の参加を心より願っています。
- ・まだまだ色々と問題は多いと思います。活動場所も共同の場合は自由がきかないです。この様なことをする場合、責任者は一年交代の輪番制がいいと思います。いつまでも同じ人が居座ると新しいことが出来ません。
- ・1人暮らしの老人が増え、現在今まで通りの活動を続けるにあたり場所の問題等、またボランティアの年齢の問題等いろいろな問題を抱えながらの活動であるが、もっと地域の人々にこのような活動を知ってもらい多くの方にかかわってもらいたいながらの活動が必要と思われます。今まで何となく続けてきたようなところもあるが、活動についてメンバーでの話し合い等いろいろしていかないと行き詰まりを感じます。
- ・買い物→新鮮で安いもの。配膳→食欲を増す色の組み合わせ。配膳するときに手袋をはめる。食品衛生→生野菜は使用できないので温野菜にする。私自身は2年間会計と事務局（ワープロ等）をして来ましたが、活動場所が自宅から20分ほどかかり、又、自分自身のパートの仕事が忙しくなり、会計のほうはすっかりやめました。

3. 衛生問題について

- ・体力のない高齢者の食事会では四季を通して食品衛生等（特に食中毒）に神経を使います。
- ・おいしくできた料理などは「自宅を持って帰りたい」と言われます。すぐ食べて頂けるかわからないので差し上げたいけど困っています。
- ・ボランティアとして従事する方の衛生面の意識。高齢者の方の人数増に対して広い安全な会場の確保。会場までの送迎車の確保など。

4. 配食サービスについて

- ・配食のことはよく議題にもあがり、必要性は感じますが、自分個人の状況を考えると仕事も持っていて、買い物、献立会議など仕事を欠席しているのにこれ以上日は割けず、迷惑をかけてしまうので辞めざるを得なくなってしまします。強力なバックアップが無ければ無理だと思います。
- ・私のかかわっている給食会は月に1回。高齢者（1人ぐらし）のふれあいの場としての

昼食会です。給食ボランティアや配食サービスボラ等ひびきは良いのですが、衛生面、栄養面、好み等を考えると人件費不足を補う為にボランティアを・・・という考えがある様に感じます。ふれあいの為の昼食会と生活支援の為の給食とは意味が異なるものですね。生活支援型については有料ボラとして参加することが出来ればいいと思います。

- ・昼食会には喜んで出席くださいます。でもその会場に足を運べない人が多いのです。その方々をどうしたらと悩んでおります。
- ・場所として、自治会の会館を借りているが、他のグループも使うので他の部屋では体操、こちらでは食事の支度という状態で行っている。配食の回数も月に一回でも多くと思っても、配食の車のボランティアも数車なければ広げる事もできない。市で行っている配食もけっして悪くはないが、ボランティアとしては食べる人の身になって喜ばれるものをまたできるだけふたんを軽くつくっています。
- ・私は給食ボランティアに参加して日が浅く、充分に理解していないのですが、調理、買い物等、皆さん協力的で楽しく活動しています。只、現在は会場に足を運んで来られる健康な方を対象の給食なので、家から出ることの出来ないお年寄りにお話し相手をしながら食事を取って頂ける様になったら良いと思っています。

5. メニューについて

- ・献立（栄養価計算が出来ない）の苦労。季節の行事に合う様工夫している（おひな様、花見、クリスマス）。食材費を考えての買い物。
- ・高齢者による献立、食品、季節の食材等を工夫するのが大変難しいと思う。参考になるパンフレットがあったらよいと思います。
- ・献立についてはなるべく一人暮らしでは作りにくいものをと思って計画しています。果物等で季節感等を出す様にしています。盛り付けにもガラス器等を購入して目でも楽しいものをと思っていますが、なかなか皆にわかってもらえず、どうしてもしまつの楽なものに流れる傾向があります。月一回のことなので少しでも楽しく食事をしてもらいたいと思っています。

6. 資金について

- ・活動場所は町内会館を使用しているが、かなり高い使用料（1回3000円～6000円）を支払っています。私達ボランティアで活動しているのですから無料で使用できたらと思います。

7. 対象とする高齢者の範囲について

- ・活動場所が団地の中の一部ということでどうしても多人数の1人暮らし老人がいらっしゃるはずなのに顔ぶれが同じになっているようであり、もう少し間口を広げ少しずつでも様々な老人の1月に1回の社交（？）の場となるといいが。
- ・私たちの食事会は民生委員4名、ボランティア6名、計10名で活動をしています。配食は無し、昼食会だけのお楽しみ会です。お説明はすべて口コミで出欠を取っています。目の届かないところがあるのと「あいあい基金」と地区社協の助成を受けている以上は一年に一度の回覧を出すべきだと主張しますが、多数の反対があり、まだ一度もお知らせを出していません。参加したくても自分から言い出せない方、連絡先もわからない町内の方には申し訳なく思っております。

8. 回数について

- ・月1回心をこめて手作りの昼食会を開いていますが、せめて2回くらいにしたいという気持ちがあるので前日の買い物、下準備を4～5人で75人前を作る事はかなりきついと思う（私達のグループは60歳前後の方、平均63歳）。他の配食、給食サービスの方々の工夫している面を知りたい。

9. 活動についての思いや感想

- ・今までいいと思います。ほとんど揃ってきています。
- ・私達の昼食会は献立内容もボランティアの仲間も充実して活動していると思います。でも新風を吹き込むことも大事かと考えます。マンネリ化にならずに相手の立場に立って心を寄せていけたらと思います。たまには他の地域の配食、昼食も食べてみたいと願います。
- ・新しい昼食会で私達も集まって下さる皆様も喜んでいてくださると感じています。これから季節に衛生面を気を付ける様心掛けたいと思います。
- ・栄養のバランスはもとより材料の吟味色どり高齢者が食べ易いように切り方なども気をつけ味付けなど当たり前の事ですが毎回皆で話しあい反省し実施しております。ひとりひとりが喜んで食べて貰えますと今日もやって良かったとつくづく幸せを感じております。毎回が私達ボランティアの勉強であり、楽しみでもあります。特に衛生面には気をつかいます。
- ・私はまだ活動にたずさわって2年を過ぎたばかりですのでむずかしい事よりもおとしよりの方達と楽しくお食事をし、楽しく活動ができたらいいなあと思っています。

- ・私達の活動は町内会の支援、理解があるので恵まれています。活動メンバーは各々持ち味を生かせる様、メンバー間で認め合っていて、良い状態での活動がつづいています。出席するお年寄りの歴史を大切にした献立を中心に、肩に力の入らない活動でありたいとその方向を大切にと活動しています。メンバーの話し合いでは思っていることすべて出せますので明るいグループでそれが昼食会を魅力あるものにしていると思います。
- ・限られた予算内で栄養バランス季節感の盛り込みいかに孤食（ふだんの）をいつまでも忘れる様にできるか又、食べることが人と交わることのたのしさをもりこむことで日々充実感もって生きられるか考えなおしている。
- ・現在のグループでは夫々の考え方で無理なく会が行われているのでボランティアの一員として心のリフレッシュになっています。ボランティアに限らずどんな大きな、小さなグループの方々に感謝しております。実の母は東京で12年間寝たきり、主人の母は病院に入っています。皆々さまのお世話になっております。お年の方には折にふれ声をかけ、話をさせて頂きいろいろと教えていただくこともあります。
- ・私は今年で辞めさせていただきました。お若い方々も大勢いらっしゃるので年を取り過ぎました。初めは障害者の食事を作っていました。その方々がよそに移られましたのでその地域のお年寄りのお食事を作る様になりました。皆様に大変喜ばれ楽しかった事もあり良い思いでになりました。
- ・活動一年生の私は、活動の理解から始まり、雰囲気にやっと慣れたくらいのところです。月1回のボランティアですが、急用、急病等で手伝いできないことも多々あり、7~8回の参加で流れがやっと飲み込めた状態ですので回答にも未熟です。健康に感謝し、長くお手伝いしたく思っております。
- ・昼食会の活動を始めて一年経ち、夢中で皆様の支えでやってきました。これから先落ち着いて高齢者のためにやって行きたいと思います。
- ・月一度地域の会館にて50名位昼食会。配食10名位。ボランティア18名位。役割分担が決まっています。問題はない様です。
- ・参加したばかりで、1回活動に参加しましたが、先輩方の心温まる活動に感心させられました。私も無理をしないで長く活動できればと思っております。
- ・現在10人で昼食会を月1回行っていますが、ボランティアの仲間同士もとても仲良くしていますので楽しく、身体の続く限り協力していきたいと思っております。
- ・ボランティア間の信頼関係が強くないと楽しく活動出来ない。楽しくないと長続きしない。出席したお年寄りから「おいしかった」と言われる事が一番うれしい。会食会と配食は全く別のものと思う。無償のボランティアは月1回の会食会が限度だと思う。

・私は昼食会のみのボランティアをしています。月1回ですが、元気なお年よりを見て食欲旺盛な皆さんだから健康で生き生きしている様子を見るにつけ、我が母80歳で田舎のケアハウスに入って生活している姿が重複してしまいます。昼食会を終えて帰る時「おいしかったよ」と声をかけて帰られる皆さんにまた来月も元気で参加してねと声を掛けると何とも言えない笑顔で応えてくれる。自分の小さな協力に過ぎないが、本当に嬉しく思います。近い将来、皆が直面する高齢化、お互いの助け合いも大切ですが、弱者の人達に親身な行政のケアを強く望みます。

10. その他

- ・昼食の場合に会館に来るのが多少ボケかかっている人が毎回迷ったり時間通り来なかつたりするので料理以外にグッタリする。
- ・調理師の資格をもっている人がいないのがこれから先困ると思います。

2) 調査結果のまとめ

食事サービスボランティアの調査結果から以下では、幾つか特徴的と思われる点について考えてみよう。

①ボランティアのプロフィール

年齢層は50代と60代を中心である。なかでも60代の比重が45%と高い。この理由は活動年数との関連深いと考えられる。食事サービスのボランティア活動は昭和60年前後から始まっており、その活動歴は長いもので15年から20年に及ぶものもある。この間ボランティアの高齢化も進んだことになろう。高齢化とともに活動からの引退者も生じる事態に直面している。また若い30代や40代のボランティアの新しい参加もあっていいはずであるが、この面が比較的弱いという結果であろう。

この点の悩みは、今やボランティアグループ共通の悩みといってよい。活動が継続するに従ってボランティアの高齢化が進み、活動が弱体化する。この課題の解決のためには、グループの有り方の再検討が必要である。仲間同士は仲良しだが閉鎖的で新しいメンバーが入りにくいようでは組織としての継続性は難しい。新しいメンバーも馴染みやすい開放的な組織づくりが課題であろう。今後は女性ばかりでなく男性（特に定年後の時間にゆとりのできた男性）にも参加しやすいグループづくりをのぞみたい。関連して同じ代表者が長年続くことも活動がマンネリ化しやすいし、特定の代表者の私的グループ化しやすいと

いう点が問題であろう。

第2に、就業状態である。ボランティアは無職が圧倒的であるが、1割程度ではあるがフルタイムや週3～4回のパートタイム就業者が含まれている。この理由は、食事サービスボランティアは多くの場合月1回の活動回数というものであろう。フルタイムでも活動内容によってはボランティアが可能であるということであろう。多様な生活環境のもとで暮らす地域住民がそれぞれの都合に合わせて選べ、気軽に参加できるボランティアグループの存在が望まれる。

さらに、ボランティア活動が地域住民の社会参加の入門編としての役割から、21世紀はさらに一步を進めて地域福祉の担い手としてのより積極的な役割が期待されている。住民相互の助け合いを広げ、行政サービスと連携して、福祉の地域づくりの推進役として期待したい。

②食事サービスの施設設備や資金の確保について

自由記入の欄で目だった事は、食事サービスの施設設備と資金の確保の困難についての訴えであった。周知のように食事サービスのボランティア活動の拠点は様々であるが、施設の古い自治会館や町内会館はそもそも湯茶の接待程度の設備で小さな流し台とガスコンロ1つ程度のところが多く、集会室も畳で座ることが多い。一方、地区センターやケアプラザのような行政施設は比較的調理施設が整っているとはいえ、料理教室を目的とした設備であったり、大量調理の施設が不充分、食器類の保管場所がない、抽選のため予定日に利用できないなど課題をかかえながらの活動を余儀なくされているのが現状である。食事サービスが月1回程度に留まっている理由の一つがこうした施設設備の制約なのかもしれない。

一例であるが、町田市の「明るい老後を考える会」は行政に働きかけて専用の調理施設を確保し（10年という歳月がかかったが）、現在では週6日の配食サービスを実施している。住民と行政の連携というが、それぞれが有する能力を提供しあいながら地域が必要とする福祉サービスを確保していく知恵が求められる。資金の確保も同様であろう。

③ボランティア活動による配食サービスとその課題

本モデル事業の目的でもあるボランティアによる配食サービスについて触れておこう。行政が行う食事サービスとは異なるボランティア活動による配食サービスの意義については既に発表された「旭区配食モデル事業の報告書」で述べた。要約するとボランティア活動による配食サービスが行政の配食サービスの不足を補充し、地域の高齢者障害者の誰も

の生活がトータルに成り立つようにサポートすることである。

旭区でも横浜市が行政サービスとして生活支援型食事サービスを週5回を限度に実施している。しかしこの行政サービスは利用対象者や利用回数の規則（制約）があり、地域の高齢者や障害者のニーズとは一致しているとは限らない。ボランティア活動による配食サービスの役割は地域に暮らす個々の高齢者障害者の生活環境により添って、行政サービスが及ばないすき間に手を差し述べていくことであろう。

要するに①ボランティア活動による配食サービスは地域に暮らす高齢者障害者の食生活の見守り役であり、②配食サービスの推進役である。さらに、これは同時に③自らの暮らす地域の福祉水準のレベルアップでもある。

誤解を避けるために付け加えると、会食型の食事サービスを否定しているわけではない。旭区では食事サービスのボランティア活動が今や会食型に偏って配食サービスが手薄な状態である。会食による高齢者とボランティアのふれあいは大切であるが、会食に参加出来ず食事づくりに困難を抱えている高齢者障害者への支援が今後ますます必要となるであろう。21世紀になって、食事サービスにも時代の変化が及んできたということであろう。

1. 2 ふれあい昼食会の団体代表者の調査

1) 調査方法等ならびに調査結果

この調査は、旭区内でこの十数年続けられている、ふれあい昼食会を中心とする22のボランティア団体の代表者を対象に、主として昼食会の活動状況や運営状況等についてアンケートにより実施したものである。調査時期は平成12年3月である。

(1) 会の発足のきっかけ

会の発足のきっかけ（動機）については、表3-1のとおり「一人暮らし高齢者のために」が半数以上の12団体（54%）である。これらの団体が発足した1970年代から80年代にかけては一人暮らし高齢者が増え始めた時期で、孤独死等の多発が社会問題化した時期にあたる。回答の記述には一人暮らし高齢者の仲間づくり、一人暮らし高齢者の健康のための食事支援、一人暮らし高齢者の見守り等の内容がみられる。これら団体の発足は一人暮らし高齢者の把握が容易な民生委員を中心となつたものが多く、区社協や地区社協の活動として取り組まれたものもあった。

表3-1 会の発足したきっかけ、動機

(団体数)

1	一人暮らし高齢者のために	12	54.5 %
2	区社協・地区社協と協力して	4	18.2 %
3	その他	6	27.3 %
	計	22	100.0 %

(2) 活動状況

ア 昼食会の実施回数

実施回数は最も回数の多いもので「月に2回」で1団体のみである。大多数の19団体（86%）は「年に10～12回」つまり月1回程度の活動となっている。「年に6回以下」つまり2カ月に1回程度のものも2団体ある（表3-2）。

表3-2 実施回数

(団体数)

1	月に2回	1	4.5 %
2	年に10～12回	19	86.4 %
3	年に6回以下	2	9.1 %
	計	22	100.0 %

イ 1回に作る食数

1回の食数つまり1回あたりの参加者数（高齢者とボランティア）は平均50食前後である。少ない団体では「29食以下」が3団体（13%）、規模の大きいものでは「70食以上」3団体（13%）である（表3-3）。

表3-3 1回に作る平均食数

(団体数)

1	29食以下	3	13.6%
2	30～49食	9	40.9%
3	50～69食	7	31.8%
4	70食以上	3	13.6%
計		22	100.0%

ウ 昼食会の対象者の条件

昼食会の対象者は表3-4のように主に年齢と家族要件が条件とされている。年齢は65歳ないし70歳以上であり、家族要件は一人暮らししないものはそれと準じる人となっている。現在の介護保険のような要介護者問題よりも昼食会は一人暮らし問題への対策なのである。

表3-4 昼食会の対象者の条件

(団体数)

1	65歳以上一人暮らし	2	9.1%
2	65歳以上一人暮らし及びそれに準ずる人	8	36.4%
3	70歳以上一人暮らし	3	13.6%
4	70歳以上一人暮らし及びそれに準ずる人	5	22.7%
5	その他	3	13.6%
6	無回答	1	4.5%
計		22	100.0%

エ 対象者数と出席者数

対象者（登録者）数は表3-5のように1団体あたり50人前後のものが多い。多いものでは100人以上というのも3グループある。対象者の大部分は女性であるが、男性は1グループあたり少ないもので3～4人、多い方で15～6人、平均10人前後である。男性の占める割合はほぼ2割位であろうか。

対象者（登録者）数のうち実際に出席する人数（1回あたり）は、「40～49人」が9グループ（40%）、「20

表3-5 対象者（登録者）数と出席者数

	人 数	対象者数	出席者数
1	～30人	1	7
2	31～50人	7	12
3	51人	11	2
4	無回答	3	1

～29人」が5グループ（22%）、「30～39人」が3グループ（13%）等となっている。対象者のうち約半数から3分の2が実際に出席しているということであろうか。

（3）運営状況

ア 区社協と地区社協からの助成金

区社協（旭区社会福祉協議会）からの助成金は、表3－6のように「5万円未満」4グループ（18%）、「5～10万円未満」3グループ（13%）、「10～15万円未満」がもっとも多く12グループ（54%）、「15万円以上」2グループ（9%）である。金額のグループによる差は

対象者数によるとと思われる。

次に地区社協の助成金は最も多いものが「5万円未満」9グル

表3－6 区社協と地区社協からの助成金（年額）

		区 社 协	地 区 社 协		
		(団体数)	(割 合)	(団体数)	(割 合)
1	5万円未満	4	18.2 %	9	40.0 %
2	5万円～10万円未満	3	13.6 %	1	4.5 %
3	10万円～15万円未満	12	54.5 %	5	22.7 %
4	15万円以上	2	9.0 %	5	22.7 %
5	無回答	1	4.5 %	2	9.1 %
計		22	100.0 %	22	100.0 %

ープ（40%）、「10～15万円未満」と「15万円以上」がそれぞれ5グループ（22%）ずつとなっている。地区社協の助成金は5万円以下と10万円以上の2つの山に分かれているが、これは各地区社協毎の資金力や考え方による結果と思われる。

イ 1回の昼食会にかかる経費総額と食材費

は1回の昼食会にかかる経費総額とその内に占める食材費の額であるが、両者

表3－7 1回の昼食会にかかる経費

		総 額	食 材 費		
		(団体数)	(割 合)	(団体数)	(割 合)
1	1万円～2万円未満	8	36.4 %	10	45.5 %
2	2万円～3万円未満	3	13.6 %	4	18.2 %
3	3万円以上	6	27.3 %	5	22.7 %
4	無回答	5	22.7 %	3	13.6 %
計		22	100.0 %	22	100.0 %

はほぼ類似した分布となっており、この点から昼食会の経費はその大部分が食材費であることが明らかである。他の水道光熱費や食器等の設備費はほとんどが負担しないですむ条件にあるのであろう。

ウ 1食あたり費用

既に見た通り昼食会の経費のほとんどは食材費であるが、1食あたりの金額は500円程度である。低いもので300円台、高い方で500円以上というところである。ちなみに家庭での食費は1日あたり1,000円位であるから1食3～400円位とすると、昼食会の食材費は家庭の食費より少し高めということになろう。また昼食会は人数が多い分割安になると思われる所以、それだけご馳走となっていると考えられる。

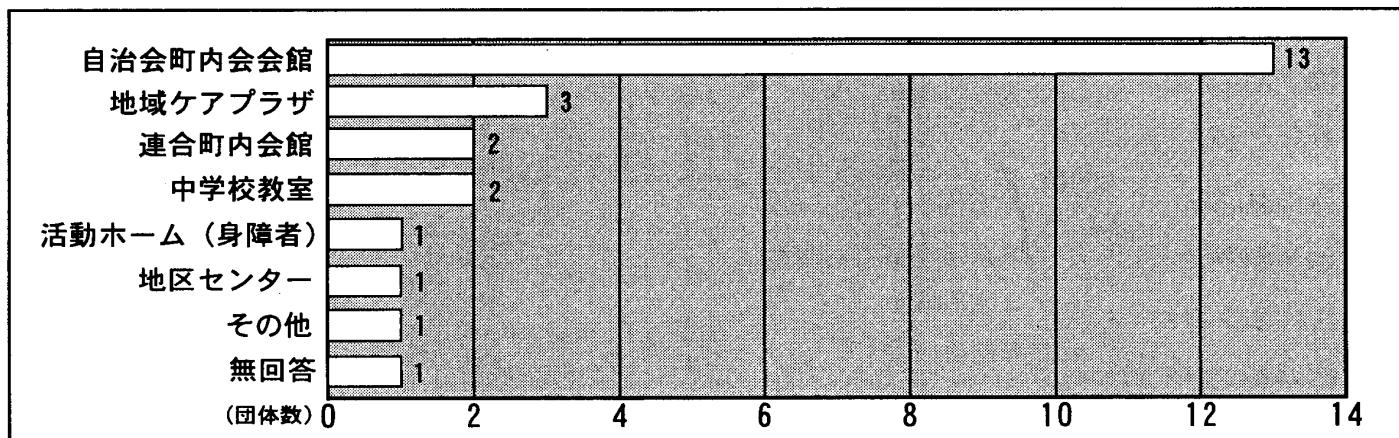
エ ボランティアへの報酬（複数回答）

ボランティアへの報酬について、現状と今後のあり方について回答（複数回答）を求めた。

ボランティアへの報酬の現状ではほとんどの17グループ（77%）で無報酬である。次は「1回毎に定額で200円から500円程度が3グループ、交通費実費程度が2グループ（9%）である。「その他」では料理研修費をグループが負担している、年1回の懇親会の費用を会が半額負担、昼食会のボランティア分の会費を会が負担するというものである。一方、今後のあり方についても現状とほぼ同様な結果となっている。

ボランティアの入れ替わりについては「ほとんど入れ替わりがない」15グループ（68%）、「年2～3人が入れ替わる」5グループ（68%）ということで、移動は少ない。やめていく人が少ないという点では安定しているといえるが、一方で、若いボランティアの入会もあまりないということであろうか。

図3-1 昼食会場の拠点（複数回答）



カ 昼食会の拠点（複数回答）

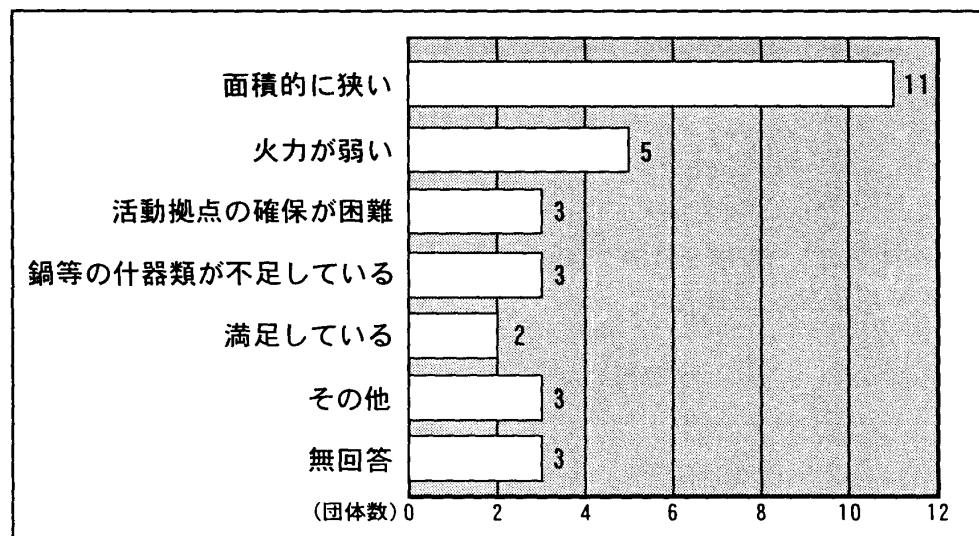
昼食会の拠点は「自治会町内会会館」が6割を占めている。この他では図3-1のように「地域ケアプラザ」、「連合町内会館」、「中学校教室」等である。いずれも地域の公共施設が使われているのが共通点である。

キ 施設面の問題点（複数回答）

施設面の問題点では、「面積的に狭い」が半数の11グループに及んでいる。調理場と会食場があるが、前項の拠点で自治会町内会会館が多かったことから考えると特に調理場の狭さが問題であろう。他の問題点では「ガスの火力が弱い」5件、「鍋等の什器類の不足」3件であり、

図3-2 施設面での問題点（複数回答）

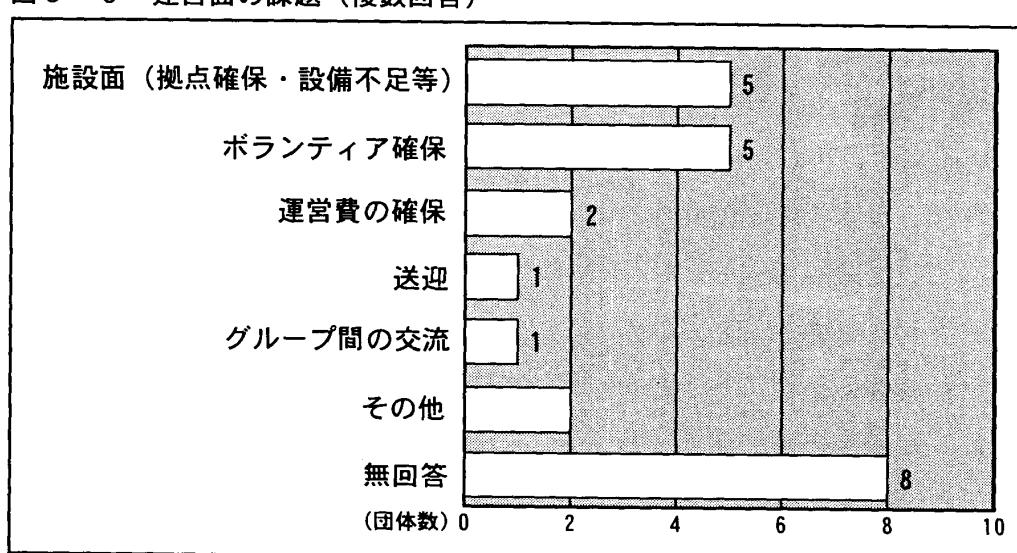
また活動拠点そのものの確保の困難を訴える回答も3件ある。「満足している」という回答は2件である（図3-2）。



ク 運営面の課題（複数回答）

運営面の課題として図3-3のように、いわゆるボランティア活動の3条件としての人手・施設設備・資金が上位3位

図3-3 運営面の課題（複数回答）



を占めている。活動が長く続くなのでボランティアの高齢化や施設の老朽化などもあるのだろう。以下に自由記入の回答例を紹介する。

* ボランティア確保について

- ・ボランティアの数が増えずほとんど発足当時のままでです。このままでいくと先行きどうなるのかとても不安
- ・若いボランティアがほしい
- ・勤めを持っている方が多く、自由がきかない
- ・ボランティアの代表になり手がなく、なかなか交替できない

* 施設設備について

- ・一人暮らし（70歳以上）の方が年々増えて、会場が手狭になった
- ・什器類の不足、調理場の面積が狭いなどの事情で作る品目が限られてしまう
- ・町内会館に備品を置かせていただいていることについて町内会役員から異議が出ている

* その他

- ・活動拠点と後継者不足。他には地区社協傘下の給食グループとの関係。これは地区社協の考えが他ボランティアグループを受け入れないとするところで自治会役員にまで及んでいます。自治会役員は地区社協役員でもあります。今後の活動の進展のためにも地域の給食グループの自主的交流はどうしたらできるか課題と考えています。

ケ 欠席者への対応

昼食会に出席を予定していた高齢者が当日になって欠席した場合、その欠席者への対応について、大部分の16グループ（72%）は「配食を行っていない」。その理由は「配食の体制（設備や人手の面）が整っていない」、「あくまでも会食形式をとっているから」等であるが、あるグループは、「当日の欠席者には配食は行っていないが、会場へ来場困難な高齢者には申し出により会食日に配食をおこなっている。」

「当日の欠席者に「配食を行っている」のは5グループ（22%）である（表3-8）。配食数は登録者数の2～4割程度であり、配食は増える傾向にある」という。

表3-8 欠席者への対応

(人数)			
1	配食は行っていない	16	72.7 %
2	配食を行っている	5	22.7 %
3	無回答	1	4.5 %
計		22	100.0 %

コ 横浜市の生活支援型配食サービスについて

平成10年10月から始まった横浜市の生活支援型配食サービスについて、「知っている」と「聞いたことがある」をあわせて17人(77%)であり、他方「知らない」2人、「無回答」3人であった。

サ 地域住民が担う配食サービスについて

地域住民が担う配食サービスについて記述式の回答内容は表3-9のように分類することができる。「配食は必要」が半数の11グループを占めた。具体的な回答内容の例として「とても良いことと思う。」、「出来れば行いたい」、「地域福祉の充実として良いと思う」「大変有意義なことで、多くの高齢者に知らせてあげたい」など。

表3-9 地域住民が担う配食活動

(人数)

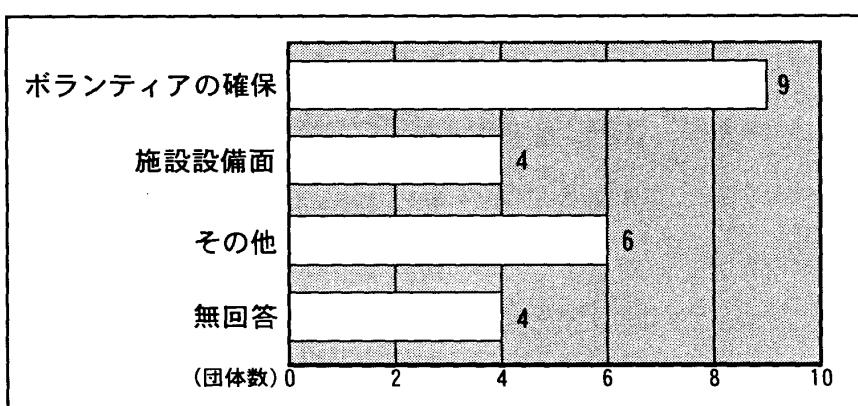
1	配食は必要	11	50.0 %
2	必要だが課題も多い	3	13.6 %
3	ボランティアでは無理	3	13.6 %
4	無回答	5	22.7 %
計		22	100.0 %

このように配食サービスの必要性を理解する一方で、「必要だが課題も多い」や「ボランティアでは無理」というようにボランティアの力量では困難をともなうという意見も少なくない。課題の一つとして次のような提起もあった。『身近かな地域の必要とする地域住民が担う配食活動はこれから更に必要と考えます。区社協の目指す理想が地区社協に及ぶことを望みます。そのことが地域住民活動を育てることになると思います。地域ボランティアを育て、地域の力としていけるような地区社協の公平な対応を望みます。』

シ 配食サービスにボランティアが取り組む場合の課題

配食サービスにボランティアが取り組む場合の課題として記述式で求めた回答内容では、最も多いのが「ボランティアの確保」であった。とくに、回数増を想定すると人手の確保には困難があるという

図3-4 配食サービスに取り組む場合の課題（複数回答）



意見が多い。次に「施設設備面」の課題を挙げたのが4団体あり、なかでも調理設備が課題とされている。

「その他」で目だったのは衛生面の懸念や組織の理解が難しい、回数増となるとボランティアが無償では無理というもの等である（図3-4）。参考までに具体的な回答内容は以下のとおりである。

*ボランティア確保

- ・ボランティア不足
- ・担い手不足
- ・人手不足が問題点
- ・若いボランティアさんがいないので時間的に無理
- ・労働力提供のボランティアはよいが、運営というと尻込みされる方が多く困る。
また、ボランティアの親世代の介護も出てきており、人手の確保の難しさを感じます。
- ・調理ボランティアの確保。夕食の配食がよいと思うが、ボランティアの家庭の分も同じ価格で提供出来るようにしたい。
- ・調理施設、人手
・やはり調理のできるきちんとした設備がほしい。現在は町内会館の畳部屋で机を調理台に立ったり座ったり、火口2つのガス台では無理と思います。地区内には公共の施設がありません。
- ・調理をする場所がない。このあたりに来年地域ケアプラザがオープしますのでそこで皆さんと考えるつもりです。

*その他の課題

- ・配達してくださるボランティアさんが食後の様子まで見てくださるどうかです。そして責任問題を考えると業者にお願いしたほうが良いと思う。
- ・あくまでも月1回のボランティア活動ですから週何回の活動となるには大変ですし、取り組むとしたら全く別のグループとして立ち上げなければ出来ません。
- ・毎日型となると、無償でのボランティアは難しいと思う
- ・当グループは地区社協の事業として行っていますので社協の事業として行う場合は協力したい。
- ・すでにその芽はあるので地域全体で育てる工夫が必要。地域のボランティアを公平に
- ・ふれあい昼食のほか高齢者や病弱者にお弁当配食を行っている。自治会や地区社協からの支援も受けられるように望む

3) 調査結果のまとめ

ふれあい昼食会代表者の調査結果についてのまとめとして、以下2つの点について考えてみたい。

i ボランティア活動の3条件である人手・施設設備・資金について

ボランティア活動を組織していくための3条件として人手・施設設備・資金が必要である。この3条件について、調査対象である昼食会の各団体をみると、必ずしも充分満たしているとは言いがたい。特に活動拠点となる施設設備についての条件の粗末さが目立つ。自治会町内会館を拠点としている団体が3分の2を占めるが、多くの自治会町内会館はかなり以前に建設されたものが多く、建物や設備の老朽化だけに留まらない問題を抱えている。例えば調理場であるが、そもそも湯茶の接待程度の想定で作られているので小さな流し台と家庭の台所程度のガスコンロ、湯のみ茶碗と急須程度が用意されているにすぎないものが少なくない。大勢の食事を調理するために大勢の人達が立ち働く設計にはなっていないため、ボランティアが1品ずつ分担して自宅の台所で調理して持ち寄るというようなことも行われている。

次に、人手についてみると団体の代表者は民生委員が取りまとめ役となっているものが多く、ボランティア集めは民生委員の周辺の婦人会会員やPTA関係者および知人等が中心で構成されている。しかし活動の経過とともにボランティアの高齢化がすすみ、新しいボランティアの確保が今や課題となっている。

資金については一見充足しているようであるが、現状のように月1回程度の活動に見合う金額ということであろう。

このような条件にも関わらず、長期に渡って昼食会が続けられてきたことは関係者の努力とともに高齢者の強いニーズがあったからであろう。昼食会がふれあい型食事サービスとしてボランティア活動の一分野として定着した事実はあきらかである。一人暮らし高齢者の社会参加並びにボランティアである主婦達の社会参加つまり住民ネットワークづくりの第一歩としてのふれあい型食事サービスの意義は大きい。

同時に、昼食会が食事サービスと言われながら、月1回程度に定着した要因の一つがこれら3条件の制約にあったといえないだろうか。

ii 配食サービスについて

高齢化の進行とともに、高齢者福祉は一人暮らし問題から現在では介護問題へと移行することとなった。要介護状態で外出がままならない高齢者は昼食会への参加は難しい。表

2－5（18頁参照）でみたように、登録者のうち毎回の出席者は平均半分から3分の2程度である。これら欠席者の理由が風邪や天候など一時的なものか、寝たきりなど長期的なものか今回の調査では把握していないが、多数の欠席者への対応が今や求められていると思われる。このような自宅に籠りがちな高齢者を支え励ますことのできるボランティア活動の一つが配食サービスである。食事を届けるボランティアの訪問が高齢者に外のさわやかな風を送り届けることになるのではないだろうか。

しかしながら調査結果からも明らかのように、配食サービスに理解を示しながらも実現は困難とする意見がとても多い。つまり食事サービスの3条件である人手・施設設備・資金の制約の問題である。今後のボランティアによる配食サービスの組織化はこれら3条件の制約をいかに乗り越えるかということであろう。

その具体的方策を提案できるわけではないが、既存の地域資源の活用とともに今や3条件を新しく創り出す取り組みが求められているのではないだろうか。配食サービスの意義を住民や関係者に広く知ってもらい、配食サービスの3条件の確保について住民全体や行政あるいは社協関係などと連携することが必要であろう。

住民によるボランティア活動の意義は、言うまでもなく住民相互の助け合いであるが、加えて次のような目標を組み込めばと思うがどうだろうか。

- ① 様々な環境のもとで暮らす住民の立場に立ち
- ② 行政等と連携しながら画一的な行政サービスのすき間に注目し
- ③ どのような環境にあろうと誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域の総合的な福祉力を高める活動の推進役

III 住民参加型食事サービスの可能性と役割

1 住民参加型食事サービスの意義と役割

1) 福祉の主体者としてのスタンス

一定の範囲の地域つまり一単位としての生活圏を共通にする人々を住民とするならば住民参加型食事サービスは、福祉の主体者である住民自らが担う食事サービスということになろう。広義の当事者性といつてもよいが、住民参加型活動では今現に福祉の当事者ではなくてもいざれは当事者となるはずの住民である。住民参加型食事サービスの福祉の主体者としてのスタンスは、行政の食事サービスとも一般市場のシルバービジネスのものとも異なることは言うまでもない。行政による食事サービスは行政的判断のもとに、やるかやらないかを含め、給付の対象や内容および水準等が制約され、個々の住民（食事サービスの場合は高齢者や障害者）の多様なニーズにすべて対応できるものではない。シルバービジネスの食事サービスはコストの制約からやはり個々の住民の多様なニーズに対応できるとはいえない。

一方、住民参加型食事サービスは、住民である一人一人の高齢者のニーズから活動が始まるといってよい。そしてその延長線上には担い手自身の将来の高齢期も視野に含まれていると考えられる。住民参加型食事サービスは、あくまでも地域住民の暮らしぶりに依拠する活動である。

2) 目標は住民の生活の完結性としての食の保障

いうまでもないが、食事サービスについて個々の高齢者のニーズはかなり多様であろう。自立していて食事サービスを必要としない人、要介護状態であるが食事づくりは家族がやれる高齢者、毎日の食事サービスが必要な人、週2～3回の食事サービスでよい人、体調の悪い時だけほしい人、刻み食の人、食事療法の必要な人——。このように多様でばらばらな高齢者のニーズに対して、住民活動としてどこまでのサービス提供が必要なのであるか。要は高齢者が日々3度の食事が食べられているかどうかであろう。そのうち自力で出来る部分を除いて、できない部分を社会サービスでサポートすることである。その結果として高齢者は食生活についてニーズを充足し、生活の完結性を確保する。言い換えれば

食の保障であり、その結果、高齢者はその地域で暮らし続けることができる所以である。

関連して行政サービスとの関連について考えてみよう。例えばある地域で週4回の配食サービスを行政が実施しているとしよう。高齢者の中で週4回以内の配食サービスで食生活のニーズが充足し、したがって生活の完結性も確保できる人々はよい。しかし週4回の配食サービスでは不足する高齢者にとって食生活は充足せず、生活の完結性は確保できない。こうした高齢者の生活環境は不安定である。画一的な行政サービスでは不足する分を住民参加型食事サービスが追加提供することで、高齢者は生活の完結性を確保し、地域で安定して暮らし続けることができるだろう。ここで強調しておきたいことは、行政との関連（連携といつてもよい）での住民参加型食事サービスの役割は行政サービスの単なる補充ではなく、高齢者の生活の完結性確保こそが目標なのである。

最後、住民参加型食事サービスの意義と役割は①高齢者の生活の完結性をめざしてサービス提供すると同時に、②地域の高齢者の生活の完結性確保を目的に、行政にたいして政策提言やその実現のための運動体としての役割も求められていることは当然であろう。

3) 住民参加型活動と地域社会

住民参加型食事サービスを住民活動の一つと捉え、福祉に限らず地域社会とのかかわりを広く考えると別の面が見えてくる。食事サービス活動には地域の様々な人々がかかわっている。多種多様な食品の生産と販売に関わる人々として小売業者、食品製造業者、農業者もいるだろう。また行政関係者や民生委員やボランティアなどの担い手。このように、食事サービスは地域の高齢者の食生活にかかわるだけではなく、地域に暮らしあるいは働く大勢の人々の仕事や暮らしにもそれなりに関わりがあるのである。

例えば食事サービスで使う野菜を輸入品にするか、地元の農産物にするかでは地元農家の売上に影響する。また冷凍食品を利用するか地元の肉屋の肉を買って肉団子を作るかでは肉屋の売上にも影響する。加えて大事なことであるが地元産ということで食品の安全性も確認しやすい。これだけではささやかなものであるが、住民が地域と密接にかかわりながら活動することは地域社会の人々の仕事（労働）と暮らしを活性化する一助となることは確かであろう。逆に大資本のシルバービジネスの食事サービスが大都市に本社と工場を置き、大量生産した食事を地方の小地域に配達する例を考えてみよう。高齢者は食事を確保することはできるが、代金は大都市の本社の金庫に納まり、工場で働くのは大都市の人々である。食品は世界中から安く大量に購入されるであろう。この場合地方の小地域は高齢者が一方的に消費者として存在するだけである。地域の人々の暮らしは沈静化していく

だろう。大都市だけが活性化する構図である。

地域社会は生産と消費が再生産循環を形成することが基本である。したがって地域社会が一方的に生産のみ、あるいは消費のみでは成り立たない。ささやかではあるが住民参加型活動が地域の生産と消費の循環の一端を創り担う可能性を視野に加えてほしいと考える。

2 住民参加型食事サービスの可能性

1) ふれあい型食事会から配食サービスへ

周知のように、ふれあい型食事サービスが登場してから20年あまりが経過した。今日では生活支援型食事サービスつまり配食サービスに重点が置かれるようになったが、ふれあい型食事会は長期にわたって継続定着した経緯とその意義について簡単に整理確認しておこう。

(1) ふれあい食事会の経緯

ふれあい食事会の源流をたどると、それは日本の老人問題の発端に行き着くことになる。1960年代都会の片隅から発生しはじめたいわゆる一人暮らしの高齢者の孤独死問題である。その多くは貧しく中には食物も十分ではなかったと思われる事例が含まれていた。貧しい一人暮らしの高齢者への食事の提供と孤独感の緩和という政策課題がふれあい型食事会へと結実するのである。この場合ほとんどの地域で行政は直接実施せず、地域住民のボランティアが担い手とされたのが全国的動向であった⁵⁾。

(2) ふれあい食事会の意義

その1 住民相互の「ふれあい」効果

ふれあい食事会は住民参加型活動の初期段階に当たり、その意義はまさに「ふれあい」に尽きると言ってもよい。1960年代から1970年代にかけて一人暮らしの高齢者はなお少数派であり、人目を避けて家の中にとじこもるのが通例であった。他方食事会の担い手の中心となった主婦層も家庭中心の生活で社会参加にはなじみが薄かった。こうした人達にふれあい食事会は、人とふれあう楽しさを提供する場となつたのである。一人暮らしの高

5) 詳しくは拙著『高齢社会の食事サービス』近代出版参照。

齢者は同じ境遇の人出会い遠慮のいらない友達が出来た。食事会ではおいしい食事に加えておしゃべりも楽しい。一方主婦達も家庭の外に仲間ができ、仲間と一緒に活動する楽しさ、高齢者から喜ばれ、頼りにされる充実感を持つ。

ふれあい食事会は、近代化都市化とともに希薄となった地域の人間関係の再構築つまり住民ネットワークづくりに効果を発揮したのである。

その2 老人福祉入門編の学習効果

ふれあい効果と関連して、食事会に関わった一人暮らし高齢者や主婦ボランティアその他地域の関係者にとって活動そのものが、老人福祉に関する学習でもあった。一人暮らしの高齢者にとって食事会の場で地域のボランティアの作った食事を食べ、民生委員から老人福祉サービスを紹介される。こうした積み重ねのうちに、高齢期の暮らしがこれまでのように家族のみに扶養されるのではなく、地域の人々に支えられ、あるいは老人福祉サービスを利用するという社会化の方向に高齢者の意識は少しずつ馴染んでいくのではないだろうか。

一方、主婦ボランティアや民生委員、町会役員など関係者も一人暮らしの高齢者と身近に接するうちに一人暮らしの高齢者かかる福祉問題を理解学習していく。そして自分の老後とも重ね合わせながら、地域の福祉のあり方について考えることになる。ふれあいの楽しさのみからの一步前進である。

(3) ふれあい食事会の限界と生活支援型食事サービス（配食サービス）の展開

ふれあい食事会は1990年代に入る頃には全国的に展開されるようになっていた。これには行政や社協による補助金などの推進策も寄与した。しかしながら、食事サービスといながら回数は月1回程度で日々の食事づくりに支障のある高齢者にとっては頼りにならない。高齢化の進行とともに一人暮らしや高齢夫婦世帯は増加を続け、特に障害を抱えた高齢者も増加していることは周知のところである。ふれあい食事会には参加できない高齢者が続出し、生活支援型食事サービスが社会的課題となったのである。

ここでふれあい型食事サービスを振り返り、2つの側面から検証してみよう。

①ボランティア活動の限界

ふれあい食事会の回数が月1回程度に定着した理由の一端は、担い手がボランティアであったことと深くかかわっている。主婦がボランティアとして無理なく継続的に活動できる頻度が月1回程度なのである。高齢者の期待もあって食事会は開始されると継続的に実施されることが多いが、回数は月1回程度に集中している。

②行政施策の限界

1 例として横浜市では、1974年頃から地域福祉推進の目的で住民参加型活動に補助金を支出している。この補助金がさそい水となって住民参加型食事サービスがその後市内に増大していくのである。補助金の金額は月1回程度の実施を想定したものである。ふれあい効果は月1回程度でも充分期待できるとの判断であった。

しかし問題は時代の変化にもかかわらず、上記のような行政の政策意図がほとんど変化することなく90年代半ばまで続いたことである。他の自治体の例であるが、補助金を支給する条件として「月1回以上の食事サービスをしてはいけない」という制約を課したものさえあった。

ふれあい食事会に行政が求めた政策意図は、ふれあい効果であったのである。この意味でふれあい食事会は住民のふれあいの場であり、月1回程度で十分であり、食事はふれあいを取り持つ手段という位置付けである。日々の食事づくりに支障のある高齢者への支援策としての食事サービスとはまったくの別物である。ふれあい型食事サービスは本来の食事サービスではない。

食事サービスにたいする行政施策に変化が見え始めるのは1992年の「在宅高齢者生活支援事業」あたりからである。つまり施策の重点をふれあい型から生活支援型食事サービス（配食サービス）によく転換したのである。しかしながら、周知のように介護保険の在宅サービスには食事サービスは含まれていない。また「介護予防・生活支援事業」（2000年）では食事サービスに限れば従前の「在宅高齢者支援事業」より後退であることはあきらかである。

2) 住民参加型食事サービスと行政支援

住民参加型食事サービスと行政との関連は、先にも触れたように高齢者の食事支援における協力関係である。つまり、地域で暮らす高齢者の食の保障（日々3度の食事づくり機能の確保）をめざす連携である。この目標に向かって、住民活動と行政の協力関係はどうあればよいのだろうか。ところで、住民参加型食事サービスの活動条件は①人手・②拠点・③資金⁶⁾であるが、この3点について両者の連携のあり方を検討しよう。

6) 前掲書41ページ参照。

①人手

人手については住民参加型活動であり、住民自体によって確保されなければならないことは言うまでもない。ただ、ボランティアをはじめ多様な参加の形がありうるので、個々人の都合を考慮しつつ活動のために必要な人員を確保することになる。活動日毎の人員確保と個々人の出番調整のためのコーディネイトも必要である。大勢の人手確保のために行政の広報紙の活用も一方法である。

②拠点

食事サービスの特徴の一つであるが、労働提供だけでは活動はできない。調理施設や器具などが不可欠である。これらを自力調達するのは住民の力量を超える負担であり、公共施設の提供など行政支援が求められる部分である。

③資金

拠点＝固定的資金の他に食材費や高熱水費および調理配達諸経費等の運転資金が必要である。食材費と光熱水費は高齢者負担が原則であるが、それ以外の諸経費については低所得層も利用できるサービスとするならば、公共的負担が望ましい。この部分に相当する金額としては、従来の厚生省（旧）の補助制度では1食あたり650円を上限とする基準が示されている。

おわりに

食事サービスは“最後の老人福祉”といわれるよう、行政サービスからは取り残され、ボランティア依存のまま今日まできた。この状態は今後も続くだろう。高齢者が一人暮らしでも体が不自由でも健康で長生きするには地域に食事サービスは不可欠である。

地域に暮らす高齢者の食の保障のために住民参加型食事サービスの関与は欠かせない。ふれあい食事会の次の段階への展開が求められている。すべてのニーズを住民参加型活動が担うというのではなく、複数の住民参加型活動が連携し、行政サービスやシルバービジネスも含めて、地域の福祉水準を確保することができるだろう。食事サービスの担い手としての蓄積は、住民参加型活動が行政よりもシルバービジネスよりも長い。この蓄積を埋もれさせることなく次へのばねとしてほしい。